

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年11月1日
(第36期) 至 平成28年10月31日

株式会社 **エイチ・アイ・エス**

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

(E04358)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 業績等の概要	15
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) ライツプランの内容	30
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(6) 所有者別状況	30
(7) 大株主の状況	31
(8) 議決権の状況	33
(9) ストックオプション制度の内容	33
(10) 従業員株式所有制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	95
2. 財務諸表等	96
(1) 財務諸表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	107
(3) その他	107
第6 提出会社の株式事務の概要	108
第7 提出会社の参考情報	109
1. 提出会社の親会社等の情報	109
2. その他の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月27日
【事業年度】	第36期（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 澤田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号（住友不動産新宿オークタワー）
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (百万円)	431,483	479,478	523,246	537,456	523,705
経常利益 (百万円)	13,479	15,203	19,016	22,685	8,648
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,331	8,903	9,050	10,890	267
包括利益 (百万円)	7,367	15,024	13,040	14,583	△5,928
純資産額 (百万円)	76,763	90,680	102,295	113,990	95,139
総資産額 (百万円)	173,497	215,913	281,332	308,245	332,385
1株当たり純資産額 (円)	1,044.17	1,219.42	1,366.04	1,534.77	1,295.35
1株当たり当期純利益 (円)	143.88	137.30	139.56	167.94	4.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	137.61	157.22	3.58
自己資本比率 (%)	39.0	36.6	31.5	32.3	23.9
自己資本利益率 (%)	14.3	12.1	10.8	11.6	0.3
株価収益率 (倍)	8.4	19.3	20.5	24.4	674.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,577	15,360	23,701	12,597	5,149
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,250	△10,975	△12,703	△28,177	△15,440
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△295	16,817	37,033	16,253	30,181
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,821	61,426	110,145	113,330	129,842
従業員数 (人)	8,310	9,026	9,652	10,143	10,845
[外、平均臨時雇用者数]	[2,470]	[2,750]	[3,071]	[3,469]	[3,535]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第36期の1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、第36期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第32期及び第33期では潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第33期、第34期、第35期及び第36期の自己資本比率の計算にあたっては、有利子負債(社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金)とそれに伴った現金及び預金が両建てとなっております。両建てとなっている金額を控除した場合の自己資本比率は第33期41.9%、第34期41.1%、第35期44.2%及び第36期38.7%であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (百万円)	367,865	383,816	407,835	402,112	395,278
経常利益金額又は経常損失金額(△) (百万円)	6,788	4,262	5,845	5,730	△636
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (百万円)	3,699	2,485	3,404	2,461	△2,358
資本金 (百万円)	6,882	6,882	6,882	11,000	11,000
発行済株式総数 (株)	34,261,468	34,261,468	68,522,936	68,522,936	68,522,936
純資産額 (百万円)	52,058	52,914	55,377	55,465	39,822
総資産額 (百万円)	114,047	142,744	194,308	209,435	234,489
1株当たり純資産額 (円)	802.71	815.94	853.94	855.30	646.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	34.00 (-)	34.00 (-)	18.00 (-)	22.00 (-)	22.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	57.05	38.33	52.50	37.96	△37.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	51.73	35.25	-
自己資本比率 (%)	45.6	37.1	28.5	26.5	16.9
自己資本利益率 (%)	7.1	4.7	6.3	4.4	-
株価収益率 (倍)	21.2	69.0	54.6	107.7	-
配当性向 (%)	29.8	44.4	34.3	58.0	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,259 [883]	4,428 [993]	4,617 [1,055]	4,910 [1,060]	5,353 [1,041]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第36期の1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、第36期の1株当たり当期純損失金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第32期及び第33期では潜在株式が存在しないため記載しておりません。第36期では潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第36期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 第33期、第34期、第35期及び第36期の自己資本比率の計算にあたっては、有利子負債(社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金)とそれに伴った現金及び預金が両建てとなっております。両建てとなっている金額を控除した場合の自己資本比率は第33期43.1%、第34期41.3%、第35期41.4%、第36期33.8%であります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和55年12月	海外航空券の販売を目的として、東京都新宿区西新宿一丁目4番6号に株式会社インターナショナルツアーズ設立（資本金10百万円） 大阪市北区に大阪支店（現 梅田本店営業所）設置
56年4月	一般旅行業代理店業登録（登録第3034号）
58年12月	福岡市中央区に福岡支店（現 福岡本店営業所）設置
59年9月	名古屋市中村区に名古屋支店（現 名古屋本店営業所）設置
60年5月	HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED設立
61年6月	一般旅行業登録（登録第724号）
63年1月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. 設立
平成元年10月	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH設立
2年4月	商号を株式会社エイチ・アイ・エスに変更
2年8月	(株)パスポルテ（現 (株)クオリタ）設立
2年9月	(株)ナンバーワントラベル渋谷設立
2年12月	I A T A（国際航空運送協会）に公認代理店として認可 H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. 設立
3年4月	H. I. S. KOREA CO., LTD. 設立
3年11月	本社組織として統括営業本部を、地方組織として関東、中部、関西、九州に地区営業本部設置
4年8月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL設立
5年4月	H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD設立
5年5月	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号サウスゲート新宿に新宿本社内支店（現 新宿本社営業所）設置
5年9月	HAWAII HIS CORPORATIONに資本参加
6年1月	名古屋市中東区に名古屋支店と名古屋栄支店を統合し、名古屋支店（現 名古屋本店営業所）として大型店舗設置 H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD設立 H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD設立
6年9月	福岡市博多区に、福岡支店、天神支店及び本部内支店を統合し、トラベルワンダーランド九州として大型店舗設置
6年10月	大阪支店を移転拡張しトラベルワンダーランド関西（現 梅田本店営業所）として大型店舗設置
7年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
7年5月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (BC) INC.（現 H. I. S. CANADA INC.）設立
7年9月	THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD設立
7年12月	PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL設立
8年1月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS KOREA INC. 設立
8年3月	H. I. S. ITALIA S. R. L.（現 H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.）設立
8年11月	THE WATERMARK HOTEL, GOLD COAST（現 HOTEL WATERMARK GOLD COAST）開業
9年3月	H. I. S. Tours Co., Ltd. 設立
9年7月	横浜市西区に横浜支店を移転し、トラベルワンダーランド横浜（現 横浜本店営業所）として大型店舗を設置
9年10月	H. I. S. GUAM, INC. 設立 HIS SAIPAN INC設立
10年4月	東京都渋谷区に、大型店舗トラベルワンダーランド渋谷（現 渋谷本店営業所）を設置

年月	事項
平成10年6月	さいたま市大宮区に、大型店舗トラベルワンダーランド大宮（現 大宮本店営業所）を設置
11年10月	札幌市中央区に、大型店舗トラベルワンダーランド札幌（現 札幌本店営業所）を設置
11年12月	H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITEDに資本参加
12年3月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）を子会社化
12年4月	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番1号渋谷マークシティウエストビルに本社機能及び関東営業本部を移転
12年5月	㈱豊和トラベルサービス（現 ㈱オリオンツアー）を買収し子会社化
12年12月	H. I. S. EUROPE LIMITED設立
13年2月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）との資本関係解消
14年8月	H. I. S. U. S. A. INC. 設立（現 H. I. S. U. S. A. HOLDING, INC.）
14年11月	㈱クルーズプラネットを買収し子会社化
14年12月	㈱東京証券取引所 市場第二部に上場
15年12月	HIS (FIJI) LIMITED設立
16年4月	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号住友不動産新宿オークタワーに本社機能及び関東営業本部を移転
16年9月	東京都千代田区に、トラベルステーション丸の内オアゾ営業所（現 丸の内本店営業所）オープン
16年10月	㈱東京証券取引所 市場第一部に指定 H. I. S. (Austria) Travel GmbH設立
17年9月	WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD開業
17年10月	九州産業交通㈱（現 九州産業交通ホールディングス㈱）に資本参加
18年5月	H. I. S. -SONGHAN VIETNAM TOURIST JOINT VENTURE COMPANY LTD.（現 H. I. S SONGHAN VIETNAM TOURIST COMPANY LTD.）に資本参加
18年7月	H. I. S. Travel Switzerland AG設立
19年9月	H. I. S. TRAVEL (UAE) L. L. C.（現 H I S TRAVEL & TOURISM L. L. C）設立
20年4月	営業拠点の区分を4営業本部（関東、中部、関西、九州・中国の各営業本部）から、東日本地区（関東、東北、北海道）、西日本地区（中部、関西、九州・中国）に組織変更 H. I. S. Travel Nederland B.V. 設立
20年6月	H. I. S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP. 設立
20年7月	H. I. S. (HAINAN) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTDに資本参加
20年12月	国内初のホテル「ウォーターマークホテル札幌」をオープン
21年1月	㈱欧州エクスプレスを子会社化
21年4月	H. I. S. NEW ZEALAND LIMITED設立
22年4月	ハウステンボス㈱を子会社化
22年5月	H. I. S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD設立
23年1月	H T Bクルーズ㈱設立
23年7月	「ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス」をオープン
24年4月	GUAM REEF HOTEL, INC. を子会社化
24年7月	九州産業交通ホールディングス㈱を子会社化
24年9月	「トラベルワンダーランド ジャカルタ」を拡張オープン
24年12月	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 設立
25年3月	「トラベルワンダーランド バンコク」を拡張オープン
25年4月	「トラベルワンダーランド サイゴン」を拡張オープン
26年5月	東京都新宿区に大型店舗 新宿三丁目本店（現 HAWAII 新宿三丁目営業所）を設置 ㈱ラグーナテンボス設立
26年6月	「トラベルワンダーランド プノンペン」を拡張オープン
27年5月	インドネシア バリ島に「ウォーターマーク ホテル & スパ バリ ジンバラン」をオープン
27年7月	ハウステンボスに最先端の技術を導入したホテル「変なホテル」をオープン
27年11月	同程国際旅行有限公司(LY.com)との合弁会社「LY-HISトラベル㈱」設立
27年12月	㈱INTERPARKとの合弁会社「㈱INTERPARK TOUR JAPAN」設立
28年3月	ハウステンボス内に「変なホテル」2期棟オープン
28年4月	電力販売開始

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社107社及び関連会社14社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に挙げます旅行事業、ハウステンボスグループ、ホテル事業、運輸事業、九州産交グループ、その他の事業の6部門は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 旅行事業

当社グループは、旅行事業(海外旅行及び国内旅行)及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

HAWAII HIS CORPORATION	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	H. I. S. EUROPE ITALY S.R.L.
H. I. S. GUAM, INC.	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED
H. I. S. CANADA INC.	SIRKETI
HIS SAIPAN INC	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (ミキグループ)
H. I. S. KOREA CO., LTD.	株式会社オリオンツアー
H. I. S. Tours Co., Ltd.	株式会社クオリタ
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	株式会社欧州エクスプレス
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	株式会社ツアー・ウェーブ
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	株式会社ジャパンホリデートラベル
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	株式会社クルーズブラネット
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD.	H. I. S. ANAナビゲーションジャパン株式会社
H. I. S. EUROPE LIMITED	
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL	他50社

(2) ハウステンボスグループ

当社グループは、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営、再生可能エネルギー等新規電源の開発、並びにその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

ハウステンボス株式会社	TEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A.
ハウステンボス・技術センター株式会社	株式会社ラグーナテンボス
エイチ・テイ・ビー観光株式会社	H T B エナジー株式会社
H T B クルーズ株式会社	他7社

(3) ホテル事業

当社グループは、オーストラリア、グアム、インドネシア及び日本においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD	株式会社ウォーターマークホテル・ジャパン
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD	株式会社ウォーターマークホテル長崎
THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD	GUAM REEF HOTEL, INC.
WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD	PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA
L' MARK PTY LTD	他1社

(4) 運輸事業

当社グループは、国際チャーター等の旅客航路事業及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.

(5) 九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

[関係会社名]

九州産業交通ホールディングス株式会社

産交バス株式会社

九州産交バス株式会社

九州産交整備株式会社

九州産交ツーリズム株式会社

九州産交リテール株式会社

九州産交ランドマーク株式会社

熊本桜町再開発株式会社

熊本フェリー株式会社

他2社

(6) その他の事業

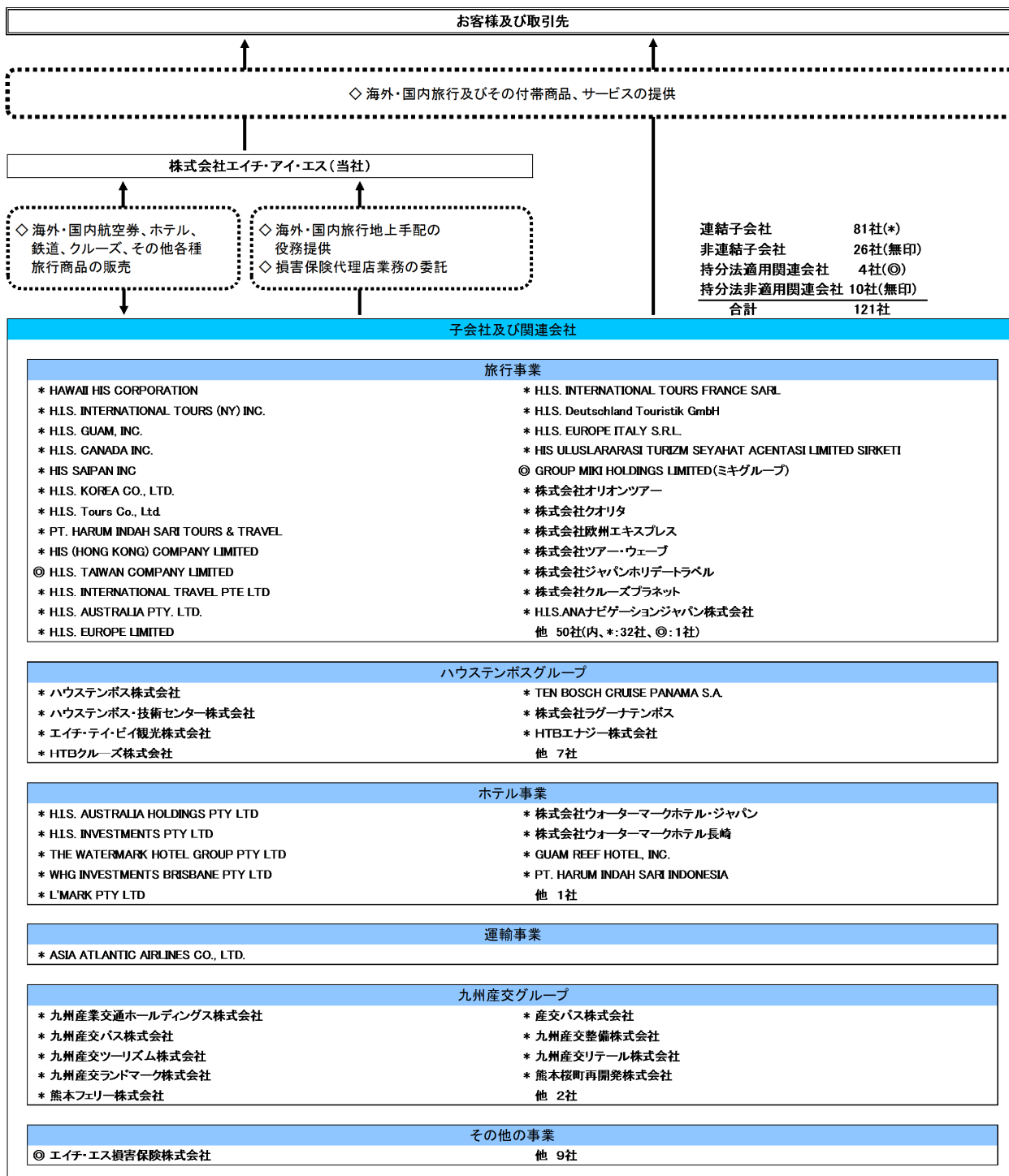
エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。

[関係会社名]

エイチ・エス損害保険株式会社

他9社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. U. S. A. HOLDING, INC. (注) 3	米国 デラウェア州	千米ドル 847	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
HAWAII HIS CORPORATION (注) 2 (注) 3	米国 ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (注) 2	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 150	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. GUAM, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. CANADA INC.	カナダ ユーコン準州	千カナダドル 100	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS SAIPAN INC (注) 2	米国 北マリアナ諸島連邦 サイパン島	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. (China) Holding Co., Limited (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 87,257	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。
H. I. S. KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル特別市	千ウォン 425,000	旅行事業	58.8	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. Tours Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 20,000	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	インドネシア共和国 デンパサール市	千米ドル 168	旅行事業	90.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注) 2	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 1,500	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD. (注) 2 (注) 3	シンガポール共和国	千シンガポールドル 20,000	旅行事業	100.0 (0.1)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (注) 2	シンガポール共和国	千シンガポールドル 400	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE LIMITED (注) 2	英国 ロンドン市	千英ポンド 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL (注) 2	フランス共和国 パリ市	千ユーロ 2,030	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	千ユーロ 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L. (注) 2	イタリア共和国 ローマ市	千ユーロ 83	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI (注) 2	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 9,132	旅行事業	100.0 (96.9)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額209百万円）をしております。
株式会社オリオンツアー	東京都中央区	百万円 248	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、30百万円の運転資金の融資をしております。
株式会社クオリタ	東京都新宿区	百万円 51	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額30百万円）をしております。
株式会社欧州エクスプレス	東京都渋谷区	百万円 132	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社ツアー・ウェーブ (注) 2	宮城県仙台市青葉区	百万円 80	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ジャパンホリデー ートラベル	大阪府大阪市浪速区	百万円 30	旅行事業	66.7	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額20百万円）をしております。
株式会社クルーズプラネット	東京都渋谷区	百万円 25	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. ANAナビゲーション ンジャパン株式会社	東京都新宿区	百万円 90	旅行事業	51.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ハウステンボス株式会社 (注) 3	長崎県佐世保市	百万円 1,500	ハウステンボスグループ	66.7	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ハウステンボス・技術センター株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 98	ハウステンボスグループ	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。
エイチ・テイ・ビー観光株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 55	ハウステンボスグループ	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HTBエナジー株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 95	ハウステンボスグループ	58.9 (58.9)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②資金の援助 当社は、410百万円の運転資金の融資をしております。
株式会社ラグーナテンボス (注) 2 (注) 3	愛知県蒲郡市	百万円 1,588	ハウステンボスグループ	66.0 (60.1)	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H T B クルーズ株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 400	ハウス テンボス グループ	100.0 (50.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売を しております。 ②資金の援助 当社は、1,695百万円の運転 資金の融資をしております。
TEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A. (注) 2	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 10	ハウス テンボス グループ	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。
H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD (注) 3	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 93,350	ホテル事 業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD (注) 2 (注) 3	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 80,750	ホテル事 業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。
THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	豪ドル 2	ホテル事 業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。
WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 12,600	ホテル事 業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。
L' MARK PTY LTD (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	豪ドル 2	ホテル事 業	100.0 (100.0)	—————
株式会社ウォーターマー クホテル・ジャパン	東京都新宿区	百万円 90	ホテル事 業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、ホテル商品等の購入 をしております。 ③資金の援助 当社は、285百万円の運転資 金の融資をしております。
株式会社ウォーターマー クホテル長崎	東京都新宿区	百万円 250	ホテル事 業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、ホテル商品等の購入 をしております。
GUAM REEF HOTEL, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 10	ホテル事 業	100.0 (100.0)	—————
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA (注) 2 (注) 3	インドネシア共和国 バリ州バドゥン県	億インドネシア ルピア 1,800	ホテル事 業	100.0 (1.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売を しております。
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. (注) 2 (注) 3	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 540,000	運輸事業	87.0 (86.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入を しております。 ②資金の援助 当社は、890百万円の運転資 金の融資をしております。 また、当社は、銀行保証に対 し債務保証(限度額300万円) をしております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
九州産業交通ホールディングス株式会社 (注) 3 (注) 4	熊本県熊本市中央区	百万円 1,065	九州産交グループ	84.6	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。 ③資金の援助 当社は、2,180百万円の設備投資資金の融資をしております。
九州産交バス株式会社 (注) 2	熊本県熊本市西区	百万円 90	九州産交グループ	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
九州産交ツーリズム株式会社 (注) 2	熊本県熊本市中央区	百万円 30	九州産交グループ	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
九州産交ランドマーク株式会社 (注) 2	熊本県熊本市中央区	百万円 90	九州産交グループ	100.0 (100.0)	—————
熊本フェリー株式会社 (注) 2	熊本県熊本市西区	百万円 200	九州産交グループ	60.0 (60.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
産交バス株式会社 (注) 2	熊本県熊本市西区	百万円 50	九州産交グループ	100.0 (100.0)	—————
九州産交整備株式会社 (注) 2	熊本県熊本市西区	百万円 30	九州産交グループ	100.0 (100.0)	—————
九州産交リテール株式会社 (注) 2	熊本県熊本市中央区	百万円 30	九州産交グループ	100.0 (100.0)	—————
熊本桜町再開発株式会社 (注) 2	熊本県熊本市中央区	百万円 150	九州産交グループ	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
その他29社					

- (注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の () 内は間接所有割合を内数で表しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書提出会社であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 42,000	旅行事業	50.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅 行商品等の売買があります。
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (ミキグルー プ)	英国 ロンドン市	千ユーロ 116	旅行事業	46.7	①営業上の取引 当社との間には、相互にホ テル商品等の売買がありま す。
エイチ・エス損害保険株 式会社	東京都新宿区	百万円 1,612	その他事 業	21.9	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行保険等の代理 販売をしております。
その他1社					

(注) 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
旅行事業	8,250 [1,336]
ハウステンボスグループ	628 [1,372]
ホテル事業	213 [419]
運輸事業	216 [-]
九州産交グループ	1,464 [398]
報告セグメント計	10,771 [3,525]
その他	- [-]
全社 (共通)	74 [10]
合計	10,845 [3,535]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
5,353 [1,041]	33.5才	7.3年	4,327,559

セグメントの名称	従業員数 (人)
旅行事業	5,279 [1,031]
報告セグメント計	5,279 [1,031]
その他	- [-]
全社 (共通)	74 [10]
合計	5,353 [1,041]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境は、地政学的リスクや、英国のEU離脱問題などを受けた欧州の不透明感に加え、急激な為替変動などで混沌とする世界経済の中、国内においては4月に発生した熊本地震の影響により一部弱さが見られたものの、景気は緩やかな回復傾向が続きました。旅行市場において、海外旅行は欧州で発生したテロ事件の影響が依然として強く残りましたが、円高基調や燃油サーチャージがゼロとなるなど、市場環境の変化から、日本人出国者数は前期を上回る結果となりました。国内旅行は、熊本地震や相次ぐ台風・天候不良の影響もあり、弱含みで推移いたしました。一方で訪日旅行においては、訪日外国人旅行客数が平成28年1月から10月までの累計期間で初の2,000万人を突破するなど、過去最高を更新し、引き続き好調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、お客様への「安全」と「安心」を第一に考え、国内外のネットワークを活用した情報やサービスの提供、品質のさらなる向上に取り組みました。また、新たな価値創造へ向けた様々な挑戦を続け、未来を見据えたスピーディな事業展開に努めてまいりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメント区分を変更しており、以下の前期比較については、変更後のセグメント区分に組替えた数値と比較しております。詳細は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」をご参照ください。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

商品の展開は、テロ事件発生以降大幅に減少した欧州行きの観光需要復活を目的として、フランス観光開発機構や航空会社とのフランス応援キャンペーンを行うなど、需要の喚起を図りました。また、旅の情報誌である月刊誌「旅通信」は、掲載するシニアマーケット向けの旅行商品の拡充も行き、媒体を通じてのご予約数の増加に繋がりました。

国内における店舗展開は、九州専門店を東京・名古屋・大阪・福岡に出店し、熊本地震からの復興の一助となるようツアーの送客、物販に力を入れたほか、バリ島専門店や沖縄専門店など、専門性の高い商品やサービスの提供を一層強化いたしました。また、営業所にVR（仮想現実）等の最新技術を積極的に導入し、旅行喚起へも注力いたしました。

企業様向けサービスや団体旅行の分野では、海外・国内旅行とも報奨旅行や社員旅行等の受注が増加いたしました。また、訪日旅行における大型団体案件の受注も増加し、順調に推移いたしました。

国内旅行事業の分野では、引き続き沖縄向けの旅行商品を強化いたしました。今夏にはH. I. S. 専用のビーチパーク「OKINAWA Beach Park」を沖縄県豊見城市の豊崎美らSunビーチ内にオープンし、県内初の50mウォーターロングスライダーなどを展開し、他社にはない優位性のある商品を展開いたしました。また、国内でも人気が高まる体験型プランの強化として、国内最大規模のアクティビティ予約サイト運営会社である株式会社アクティビティジャパンをグループ会社化いたしました。

訪日旅行事業では、消費行動の変化に伴い、FIT型の個人向けパッケージツアーの増加がみられたことから、日帰りツアーやパーツ販売の強化、WEBサイトリニューアルなど個人旅行への対応を進め、訪日旅客専用のツーリストインフォメーションセンターを全国で35拠点設置するなどサポート体制を強化いたしました。また、復興庁との東北復興案件として仙台空港にインフォメーションカウンターを設置し、神奈川県とのインバウンド観光推進事業など、省庁や地方自治体との連携も図ってまいりました。

海外事業につきましては、引き続き、東南アジアにおいて各地での旅行博への積極的な出展に加え、多店舗展開を促進し、ローカルマーケットにおける認知度向上に努めました。各営業拠点は、公的機関の世界会議関連の手配の受注をはじめとして、現地拠点の強みを活かした営業活動を展開いたしました。その他、営業拠点のグローバルな拡充にも努め、日本の旅行会社として初出店となるアディスアベバ（エチオピア）やサマルカンド（ウズベキスタン）にツアーデスクを開設し、平成28年10月末の時点で、当社グループの営業拠点数は、国内295拠点、海外66カ国141都市230拠点へと拡大しております。

以上のような各種施策を展開した結果、当連結会計年度における旅行事業は、燃油サーチャージの減額や度重なる各国でのテロ事件発生による欧州旅行の需要減少などにより、売上高は4,657億72百万円（前期比97.8%）となりました。また、営業利益につきましては、欧州旅行の減速や熊本地震による国内旅行の鈍化などにより、90億38百万円（同72.1%）となりました。

(ハウステンボスグループ)

ハウステンボス(長崎県佐世保市)は、「花の王国」「光の王国」「音楽とショーの王国」「ゲームの王国」「健康と美の王国」の5つの王国における様々なイベントで体験価値の向上に努め、平成28年3月には「変なホテル」2期棟が開業するなど、上半期(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)は、前事業年度の大規模団体特需の反動や平成28年1月の観測史上最多となる大雪の影響を受けながらも、ほぼ前年同期並の営業業績となりました。

平成28年7月には、第6番目の王国となる「ロボットの王国」が誕生し、ご家族連れ(夏休み期間中の主なお客様層)を中心とした多くのお客様に、親しみ深いロボットから最先端のロボットまでを展示・体感できる日本初の複合施設を、楽しんでいただくことができました。また、夏シーズン恒例で好評の「水の王国」は、「海上ウォーターパーク」の新設、夜間の「ナイトプール」営業などにバージョンアップし、いずれもお客様のこの時期の新たな来場目的の一つにまでなりました。

さらに、特別企画として夏休み期間中に初めて開催した大阪城場外イベント「大阪城ウォーターパーク」(大阪府大阪市)は、15万人のお客様にご来場いただくなど、こちらも活況のうちに営業期間を終えています。

しかしながら、このような積極的な営業施策も、熊本地震(平成28年4月中旬に発生)の風評被害による影響を完全には挽回しきれず、ハウステンボスの入場者総数は289万4千人(前期比93.1%)に留まりました。

なお、「変なホテル」は、世界中から高い注目と関心を集めており、平成28年11月には、「世界初のロボットがスタッフとして働いたホテル」として、ギネス世界記録に認定され、変化し続けるホテルとして、東京ディズニーリゾート®に隣接する舞浜(千葉県浦安市)やラグーナテンボス(愛知県蒲郡市)で、平成29年春から夏にかけて順次開業の予定であり、海外への進出も計画されています。

ラグーナテンボス(愛知県蒲郡市)では、ハウステンボス歌劇団が毎日公演する「アートシアター」や、全シーズンを通して様々な花を楽しめるエリア「フラワーラグーン」が誕生するなど、新たなお客様層の取り込みにも注力し、来場者数の増加施策の実施に努めてまいりました。

このほか、平成28年4月に電力小売事業に参入したHTBエナジー株式会社は、当連結会計年度より連結対象会社となり、親会社であるハウステンボス株式会社をはじめ、グループ全体で営業の推進及び販売体制の強化支援を図っております。

以上の結果、ハウステンボスグループは売上高318億63百万円(前期比97.8%)、営業利益74億85百万円(同81.7%)となりました。

(ホテル事業)

ウォーターマークホテル札幌において、訪日客をはじめとした団体予約が好調に推移したことに加え、グアムリーフ&オリーブスパリゾート(グアム)では、韓国・台湾からの宿泊者数増加策が功を奏し平均客室単価が上昇いたしました。その他各ホテルにおいても収益性向上に努めた結果、売上高66億9百万円(前期比102.8%)、営業利益5億56百万円(同161.1%)は共に過去最高となり好調に推移いたしました。

(運輸事業)

国際チャーター便専門会社のASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.は、バンコクとプーケット(タイ)から瀋陽(中国)への定期便の運航を週4便で開始し、このほかにも、訪日需要の高いタイのお客様向けにバンコク(タイ)ー千歳(北海道)線を定期チャーターで運航するなど、需要に合わせた営業施策を実施した結果、売上高は33億25百万円(前期比121.0%)となり、営業損失は8億34百万円(前期は営業損失11億1百万円)に留めることができました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、引き続きお客様本位のサービスの提供に努めてまいりました。しかしながら、熊本地震により路線・高速バス運行の一部変更・運休などの影響を受け、桜町再開発事業(熊本県熊本市の中心市街地におけるホテル、マンション、商業施設、駐車場等の複合施設の建設)の本格スタートによる交通センター事業及びホテル事業が休止となった結果、売上高202億48百万円(前期比86.4%)、営業利益89百万円(同8.6%)となりました。

以上のような各セグメント別の事業の経過及び成果を総合し、当連結会計年度の連結業績は、売上高は5,237億5百万円(前期比97.4%)、営業利益は142億74百万円(同71.5%)、経常利益は、為替変動の影響により86億48百万円(同38.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億67百万円(同2.5%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ165億11百万円増加し、1,298億42百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは51億49百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは154億40百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは301億81百万円の増加でありました。

各キャッシュ・フローの状況についての詳細は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は51億49百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益51億7百万円の計上、非資金項目である減価償却費（65億44百万円）、為替差損（36億16百万円）、減損損失（35億41百万円）、及び旅行前受金の増加（37億4百万円）により資金が増加し、一方で法人税等の支払（72億29百万円）、売上債権の増加（65億26百万円）、旅行前払金の増加（29億11百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、営業活動により資金は125億97百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益222億円の計上、旅行前払金の減少（14億23百万円）により資金が増加し、一方で法人税等の支払（119億83百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ74億47百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は154億40百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（573億92百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（133億9百万円）、関係会社株式の取得による支出（16億96百万円）、貸付けによる支出（16億32百万円）、投資有価証券の取得による支出（12億34百万円）が、定期預金の払戻による収入（497億32百万円）、有価証券の償還による収入（133億45百万円）を上回ったことによるものです。

また、前連結会計年度において、投資活動により資金は281億77百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（537億32百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（153億45百万円）、貸付けによる支出（74億29百万円）、関係会社株式の取得による支出（56億60百万円）が、定期預金の払戻による収入（546億21百万円）を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ127億36百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は301億81百万円の増加となりました。これは主に、長期借入れによる収入（634億65百万円）により資金が増加し、一方で長期借入金の返済による支出（216億73百万円）、自己株式の取得による支出（117億91百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、財務活動により資金は162億53百万円の増加となりました。これは主に、長期借入れによる収入（130億65百万円）により資金が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ139億28百万円の増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	387,266	97.8
ハウステンボスグループ (百万円)	6,357	104.3
ホテル事業 (百万円)	2,850	98.8
運輸事業 (百万円)	3,823	109.9
九州産交グループ (百万円)	18,363	88.6
報告セグメント計 (百万円)	418,661	97.5
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	418,661	97.5

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 当社グループ (当社及び連結子会社、以下同じ。) は生産形態をとっていないため、生産状況にかわって仕入実績について記載しております。
 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度より、経営管理区分を見直し、当社グループの企業活動の実態に即したより適切な経営情報の開示を行うため、報告セグメント区分を従来の「テーマパーク事業」から「ハウステンボスグループ」に変更いたしました。これに伴い、HTBクルーズ株式会社及びTEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.を「運輸事業」から「ハウステンボスグループ」に変更し、また、当連結会計年度より連結の範囲に含めたHTBエナジー株式会社を「ハウステンボスグループ」に追加しております。
 なお、前年同期比の数値については、変更後のセグメントに組み替えて算出しております。

(2) 受注状況

当社グループは受注形態をとっていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	465,536	97.8
ハウステンボスグループ (百万円)	30,283	97.7
ホテル事業 (百万円)	5,563	102.2
運輸事業 (百万円)	2,045	118.6
九州産交グループ (百万円)	20,230	86.4
報告セグメント計 (百万円)	523,660	97.4
その他 (百万円)	45	100.3
合計 (百万円)	523,705	97.4

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 当社グループは、取扱高 (販売価格) を売上高として計上しております。
 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度より、経営管理区分を見直し、当社グループの企業活動の実態に即したより適切な経営情報の開示を行うため、報告セグメント区分を従来の「テーマパーク事業」から「ハウステンボスグループ」に変更いたしました。これに伴い、HTBクルーズ株式会社及びTEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.を「運輸事業」から「ハウステンボスグループ」に変更し、また、当連結会計年度より連結の範囲に含めたHTBエナジー株式会社を「ハウステンボスグループ」に追加しております。
 なお、前年同期比の数値については、変更後のセグメントに組み替えて算出しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、国内外の旅行各社や直販化が進むサプライヤー、インターネットを中心としたオンライントラベルエージェントの台頭、新しい旅行関連サービスの拡大など、より一層競争は激しくなるものと思われまふ。そのような中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

○顧客満足の追求と安全・安心な商品の提供

世界中で信頼され、お客様からご支持いただけるグローバル企業になるために、快適で安全・安心なサービスの提供が不可欠であると考えております。当社グループの持つ世界ネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、今後も、安全、安心、高品質な商品やサービス、情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

○効率化・合理化

市場環境の急速な変化に伴い、今後のビジネスモデルの進化に合わせたスピードある対応が必要となっております。当社グループといたしましては、専門性の追求や成長市場への進出など、常に効率化・合理化を重視し、経営に努めてまいります。

○人材の育成

展開の加速が見込まれるグローバルでのオンライン事業や、さまざまな新しいサービスの台頭による新領域との競合など、当社グループの事業領域においても更なる変化と拡大が見込まれます。当社グループといたしましては、今後の新しい事業領域への進出と、企業としての持続的な発展のために、未来の人材育成・確保は必要不可欠と考えており、積極的に推し進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応について最大限の努力をする所存であります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年1月27日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

① 事業展開の地域性

当社グループにおける事業の種類別売上高は旅行事業が88.9%を占めております。また、所在地別の売上高は日本に集中しており、91.0%を占めております。従って、日本における旅行事業の環境変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 燃油特別付加運賃の変動

当社グループの売上高において当社が占める割合は73.6%であり、その区分別の販売実績のうちで海外旅行が85.8%を占めております。現在は原油価格の変動に伴い、海外旅行代金とは別に燃油特別付加運賃をお客様にご負担いただいております。この燃油特別付加運賃の著しい上昇があった場合は、旅行総需要が停滞してしまう可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ アジア行きの旅行者動向、訪日観光客の動向

当社の日本発方面別海外旅行取扱人数は、アジア方面の占める割合が59.4%（売上に占める割合は36.4%）と最も高くなっており、当該方面における外部環境の変化（例えば、テロの発生、感染症の流行、自然災害など）が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、アジア地域からの訪日観光客の急増に伴い航空座席の仕入確保が難しくなる場合も同様の影響が考えられます。

④ 競合各社との競争

当社グループの旅行事業は、国内外の旅行各社や直販化が進むサプライヤー、オンライントラベルエージェン
ト、新しい旅行関連サービスの拡大など、引き続き厳しい競争状態にあります。今後の価格競争の展開によっ
ては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 航空会社による正規公示運賃のコミッションカット

当社グループでは、航空会社が直接消費者へ販売している正規公示運賃による航空券販売も取り扱っており
ます。各航空会社は、これらの航空券販売に対する旅行会社へのコミッションの減額、あるいは廃止を進めてお
り、その動向は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有価証券等保有資産価値の変動

当社グループは、上場及び非上場の株式及び債券等を保有しております。このため、時価を有する有価証券に
ついては株式市況及び債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向
により、売却損や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 為替レートの変動

当社グループは、外貨建の取引を行っており、これに伴って外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生して
おります。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、急激な
為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、
当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算しているために、為替レ
ートが変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 日本を含む世界的な感染症の発生及び蔓延

日本を含めて世界的に感染症が発生・蔓延し、旅行に対する意欲の急激な減退が生じた場合には、当社グルー
プの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 航空機運航について

当社グループの運航便において航空機事故が生じた場合には、お客様の信頼や社会的評価の失墜、航空需要の
低迷、航空機運航にかかる損害賠償請求等が生じることにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等
に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、他社において航空機事故が発生した場合も、同様に航空需要が
低迷することが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 食品の安全性

当社グループでは、企画旅行、オプションツアーにおける手配・斡旋基準及び品質管理基準マニュアルを策
定し、飲食店の選定など十分注意を払っております。その他、当社グループの事業セグメントにおいて飲食店の
営業を行っており、同様に食品の安全性に十分留意しております。食品の安全性に対する関心が高まる中、食中
毒など品質衛生問題が発生した場合、信用の失墜などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を
及ぼす可能性があります。

⑪ 天候の影響

当社グループでは、ハウステンボス（佐世保市）及びラグーナテンボス（蒲郡市）の二つのテーマパークを営
んでおります。事業の性質上、悪天候（台風や集中豪雨など）が長期化した場合は、来場者数が一時的に減少す
ることが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ システム障害

当社グループでは、予約手配などの業務にコンピューターシステムを活用しております。通信ネットワークや
プログラムの不具合、またコンピューター・ウィルスなどによる重大な障害が生じた場合、当社グループの業務
に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によってはお客様へのサービス提供の中断や修復費
用が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 個人情報

当社グループでは、各事業セグメントにおいて個人情報を保有しておりますが、個人情報漏洩防止に関して個
人情報保護に関する法令を遵守すると共に、個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱いには細心の注意を払っ
ております。何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用失墜や、損害
賠償費用が発生する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 外部環境の変化

当社グループにおける事業を取り巻く環境として、テロや戦争などによる世界情勢の変化や、自然災害による観光インフラへの被害、急激な為替相場の変動による世界情勢の混乱などがありますが、これらが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ コンプライアンス

当社グループは、日本国内はもとより、海外の現地拠点が所在する国においても、様々な法令・規則・商慣習・社会的道徳などの下で事業活動を行っており、その遵守に努めております。しかしながら、予期しない新たな規制の導入、執行当局の方針の変更、理解や解釈の相違などの何らかの原因により、コンプライアンス違反と判断される事態が生ずる可能性があります。このようなコンプライアンス違反と判断される事態が生じた場合、法的手続き対応費用の発生や、ブランドイメージが毀損することなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として平成2年12月31日認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運航している航空会社が加盟している民間機関です。本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われています。

IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運航上の取り決め及び運賃決済などがあります。

IATAの公認代理店の認可を受けることで自社で国際線航空券が発券できます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,335億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ205億52百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、長期借入れによる収入が、自己株式の取得による支出を上回ったこと等により、現金及び預金が増加したこと（前期末比226億95百万円増）が挙げられます。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、986億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億45百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、有形固定資産の増加（前期末比15億29百万円増）、無形固定資産の増加（前期末比5億53百万円増）が挙げられます。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,028億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ201億88百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、1年内返済予定の長期借入金の減少（前期末比209億31百万円減）が挙げられます。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,344億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ631億78百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、長期借入金の増加（前期末比627億23百万円増）が挙げられます。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、951億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ188億50百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、為替換算調整勘定の減少（前期末比66億23百万円減）及び自己株式を117億63百万円取得したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、5,237億5百万円となり、前連結会計年度に比べ137億50百万円の減少（前期比97.4%）となりました。報告セグメントごとの売上高については、旅行事業は4,657億72百万円（同97.8%）、ハウステンボスグループは318億63百万円（同97.8%）、ホテル事業は66億9百万円（同102.8%）、運輸事業は33億25百万円（同121.0%）、九州産交グループは202億48百万円（同86.4%）となりました。

なお、当連結会計年度より報告セグメント区分を変更しており、上記の前期比較については、変更後のセグメント区分に組替えた数値と比較しております。詳細は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」をご参照ください。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

② 営業費用

当連結会計年度の営業費用は、5,094億30百万円となり、前連結会計年度に比べ80億55百万円の減少（前期比98.4%）となりました。

そのうち、売上原価は4,186億61百万円となり、前連結会計年度に比べ105億40百万円の減少（同97.5%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は907億69百万円となり、前連結会計年度に比べ24億85百万円の増加（同102.8%）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度より0.9ポイント上昇し17.3%となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、142億74百万円となり、前連結会計年度に比べ56億95百万円の減少（前期比71.5%）となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より1.0ポイント低下し2.7%となりました。

④ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、86億48百万円となり、前連結会計年度に比べ140億36百万円の減少（前期比38.1%）となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より2.6ポイント低下し1.7%となりました。

主な営業外収益として、受取利息（16億93百万円）、また営業外費用として、為替差損（67億98百万円）、持分法による投資損失（7億51百万円）が挙げられます。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、51億7百万円となり、前連結会計年度に比べ170億93百万円の減少（前期比23.0%）となりました。

特別損失として、連結子会社TEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A. が所有している船舶について減損損失（35億41百万円）を計上しております。

また、当連結会計年度の法人税等は38億1百万円となり、前連結会計年度に比べ43億73百万円の減少（同46.5%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2億67百万円となり、前連結会計年度に比べ106億23百万円の減少（同2.5%）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる分野に重点を置き、販売網の拡充、省力化、合理化を図り収益力の向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、差入保証金、ハードウェア及びソフトウェアの資産受入れベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)
旅行事業	4,115
ハウステンボスグループ	6,338
ホテル事業	846
運輸事業	5
九州産交グループ	3,455
報告セグメント計	14,761
その他	—
全社（共通）	99
合計	14,861

上記に含まれる主要投資額、目的は次のとおりであります。

旅行事業・・・・・・・・・・当社において旅行予約システム等の開発及び改修（1,591百万円）、国内における店舗・事業所設備への投資（919百万円）、国内旅行用のバスの購入（127百万円）を行いました。また、海外子会社において多店舗化や店内改装のための店舗設備取得（391百万円）等を行いました。

ハウステンボスグループ・・・ハウステンボス株式会社において「変なホテル」の建設（1,148百万円）、発電事業用設備の取得（644百万円）、「光の王国」（271百万円）をはじめとする園内設備の拡充等を行いました。また、株式会社ラグーナテンボスにおいて「アートガーデン」（701百万円）、「アートシアター」（456百万円）、3Dカーマッピングショー「アメイズ」（203百万円）等の園内設備拡充を行いました。

ホテル事業・・・・・・・・・・主として千葉県浦安市に平成29年3月にオープンを予定している「変なホテル」2号棟の建設に関する投資を行いました。

運輸事業・・・・・・・・・・ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.においてオフィス機器（5百万円）を購入しました。

九州産交グループ・・・・・・・・桜町再開発事業に係る投資（1,956百万円、付随費用含む）、バス及び附属設備の取得（793百万円）等を行いました。

全社（共通）・・・・・・・・会計システムを含む社内システムの強化（57百万円）等を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	船舶 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社・東日 本地区 (東京都新宿 区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	1,089	294	—	—	21	1,813	3,471	6,691	3,621 (596)
西日本地区 (大阪府大阪 市北区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	626	187	—	—	34	1,148	27	2,024	1,658 (435)
本社 (東京都新宿 区)	ホテル事 業	「変なホ テル」2 号棟	—	—	—	—	—	—	680	680	— (—)
本社 (東京都新宿 区)	その他	不動産	129	—	—	299 (2)	—	—	—	428	— (—)
本社 (東京都新宿 区)	全社	事務所設 備・ソフ トウェア	68	91	—	2 (0)	7	497	621	1,289	74 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

3. 賃借設備に対する当期発生賃借料は3,913百万円であります。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	船舶 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ハウステンボ ス株式会社 (長崎県佐世 保市)	ハウステ ンボスグ ループ	テーマ パーク 設備	3,574	2,098	86	262 (1,180)	—	11	4,110	10,144	494 (1,109)
ラグーナテン ボス株式会社 (愛知県蒲郡 市)	ハウステ ンボスグ ループ	テーマ パーク 設備	1,386	423	—	1,054 (204)	—	—	1,310	4,174	88 (222)
九州産交バス 株式会社 (熊本県熊本 市西区)	九州産交 グループ	営業設 備	915	41	—	7,378 (195)	1,736	—	130	10,203	531 (60)
熊本桜町再開 発株式会社他 (熊本県熊本 市中央区)	九州産交 グループ	営業設 備	—	0	—	12,124 (31)	—	—	17,540	29,665	16 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

3. 国内子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は545百万円であります。

4. 国内子会社における事業所名は、会社名と一致しております。

5. 熊本桜町再開発株式会社他の欄には、熊本県桜町再開発事業を行う九州産交ランドマーク株式会社と熊本桜町再開発株式会社における帳簿価額及び従業員数の合計を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人) 臨時従業員数(人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	船舶 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD (オーストラリア連邦クィーンズランド州)	ホテル事業	ホテル設備	2,468	61	—	941 (5)	—	—	10	3,480	149 (63)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 在外子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は1,159百万円であります。
4. H. I. S. INVESTMENTS PTY LTDの事業所名は「ウォーターマーク ホテル&スパ ゴールドコースト」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設は次のとおりであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
当社	ホテル事業	「変なホテル」2号棟 (注)	3,463	680	平成28年3月	平成29年3月	客室数 100室

(注) 「変なホテル」は、世界最高水準の生産性を目指したホテルであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年1月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,522,936	68,522,936	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	68,522,936	68,522,936	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年7月30日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	20,000	20,000
新株予約権の数 (個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,262,483(注)1	4,268,943(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	4,692.1(注)2	4,685(注)2、7
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月29日 至 平成31年8月16日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,692.1 資本組入額 2,347(注)4	発行価格 4,685 資本組入額 2,342(注)4、7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みにに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 転換価額は、当初、4,697円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、平成26年8月29日から平成31年8月16日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。

但し、(i) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)(ii) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(iii) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成31年8月16日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、
 - (i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、
 - (ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、
 - (iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記（注）6（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は上記（注）2（2）と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成29年1月26日開催の第36回定時株主総会において期末配当を1株につき22円とする剰余金配当案が承認可決され、平成28年10月期の年間配当が1株につき22円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、平成28年11月1日に遡って転換価額を4,692.1円から4,685円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

②当社及び当社子会社の従業員に対してストックオプションの付与を目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権
平成28年4月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	7,937	7,937
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	40
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	793,700(注)1、2	793,700(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,817(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成31年5月1日 至平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,436 資本組入額 1,718	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができることとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使条件は次のとおりとする。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ・当社は、以下イ、ロ、又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会で承認された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年2月1日	—	68,522,936	4,117	11,000	△4,117	3,661

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、資本金へ組み入れたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	47	34	121	273	36	15,097	15,608	—
所有株式数 (単元)	—	160,265	6,217	38,955	124,150	169	355,012	684,768	46,136
所有株式数の割合 (%)	—	23.40	0.91	5.69	18.13	0.02	51.84	100.00	—

- (注) 1. 自己株式6,621,916株は、「個人その他」に66,219単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び40株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	19,136	27.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,626	12.59
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿六丁目8-1	6,621	9.66
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目7-26	3,403	4.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,040	4.44
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,501	2.19
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7-9	1,334	1.95
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	1,226	1.79
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15-1)	1,079	1.58
行方 一正	埼玉県上尾市	1,021	1.49
計	—	46,993	68.58

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,626千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,040
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,501

2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成28年5月10日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出(報告義務発生日 平成28年4月29日)があり、4,332千株(持株比率6.32%)を保有している旨が公衆縦覧に供されておりますが、当社として期末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	3,843	5.61
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	236	0.35
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	251	0.37

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc) から平成28年7月22日付で金融商品取引法第27条の26第1項の変更報告書の提出 (報告義務発生日 平成28年7月15日) があり、2,796千株 (持株比率4.08%) を保有している旨が公衆縦覧に供されておりますが、当社として期末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	2,163	3.16
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)	香港、セントラル、 コーノート・ロード8、 チャーター・ハウス21階	491	0.72
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、 バンク・ストリート25	141	0.21

4. みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から平成28年10月21日付で金融商品取引法第27条の26第1項の大量保有報告書の提出 (報告義務発生日 平成28年10月14日) があり、3,842千株 (持株比率5.34%) を保有している旨が公衆縦覧に供されておりますが、当社として期末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	1,868	2.60
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-2	1,973	2.74

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,621,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 61,854,900	61,854	—
単元未満株式	普通株式 46,136	—	—
発行済株式総数	68,522,936	—	—
総株主の議決権	—	61,854	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	6,621,900	—	6,621,900	9.66
計	—	6,621,900	—	6,621,900	9.66

(注) 上記のほか、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) の信託財産として、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有している当社株式456,400株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成28年4月22日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成28年4月22日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成28年4月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 1,322 当社子会社従業員 261
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

①本プランの概要

本プランは、「エイチ・アイ・エス従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

500,700株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、受益者適格要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年12月18日) での決議状況 (取得期間 平成27年12月21日～平成28年4月28日)	2,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	7,223,266,295
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	2,776,733,705
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	27.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	27.8

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年5月27日) での決議状況 (取得期間 平成28年6月20日～平成28年7月20日)	1,100,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	948,100	2,999,954,287
残存決議株式の総数及び価額の総額	151,900	45,713
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	13.8	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	13.8	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,621,916	—	6,621,916	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴うエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして認識しており、当社グループの企業価値の向上を図りながら、世界情勢や旅行業界の動向、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に勘案し、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。また、当社には中間配当制度がありますが、事業年度全体では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対して公平な配当を実現するために、現在は年間を通しての配当とさせていただきます。

国内外における旅行業界内の急速な環境変化や競争・再編への準備、店舗網整備、情報技術への積極的な投資に加え、近年ではテロや政情不安、そして自然災害など、想定外の外的要因にも対処してゆく必要性が高まっております。このような状況の中、当社グループとして即応可能な安定した財務基盤の確立が必須であると強く意識しており、内部留保金を比較的厚くして経営基盤を安定させたいと考えております。

上記の利益配分の基本的な方針に基づき、当期の期末配当金 (年間配当金) につきましては、1株当たり22円の普通配当とさせていただきます。なお、株主還元の一環として、当事業年度において自己株式102億23百万円の取得を実施しております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、株主総会で決議することを排除するものではありません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年1月26日 定時株主総会決議	1,361	22.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
最高 (円)	2,931	5,800	6,060 □3,480	4,765	4,340
最低 (円)	1,804	2,361	4,955 □2,472	2,491	2,524

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、平成26年5月1日付で実施した株式分割（1：2）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高 (円)	3,105	3,345	3,295	2,849	2,772	2,944
最低 (円)	2,590	2,844	2,672	2,524	2,527	2,543

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	最高経営責任 者 (CEO)	澤田 秀雄	昭和26年2月4日	昭和55年12月 当社設立 代表取締役社長 平成11年3月 協立証券株式会社 (現 澤田ホ ールディングス株式会社) 代表 取締役社長 平成16年6月 当社取締役会長 平成21年12月 当社代表取締役会長 平成22年3月 ハウステンボス株式会社代表取 締役社長 (現任) 平成24年9月 公益財団法人 東京交響楽団 理事長 (現任) 平成28年11月 当社代表取締役会長兼社長 最 高経営責任者 (CEO) (現任) 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長 (現任)	(注) 2	19,136
取締役副会長	M&A本部長、グ ローバルオン ライン事業担 当	平林 朗	昭和42年11月16日	平成5年9月 当社入社 平成19年1月 当社取締役 関西営業本部長 平成19年4月 当社取締役 情報システム本部 長 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成28年11月 当社取締役副会長兼M&A本部 長、グローバルオンライン事業 担当、最高情報責任者 (CIO) 平成29年1月 当社取締役副会長兼M&A本部 長、グローバルオンライン事業 担当 (現任)	(注) 2	2
常務取締役	H. I. S. JAPAN プレジデント	中森 達也	昭和42年8月4日	昭和61年11月 当社入社 平成22年1月 当社取締役 西日本地区営業総 轄 関西営業本部長 平成26年2月 当社取締役 西日本地区営業総 括 平成26年3月 当社常務取締役 航空仕入・手 配、オンライン旅行事業所管 平成26年4月 当社常務取締役 航空仕入・手 配、オンライン旅行事業所管 本社仕入本部長 平成28年11月 当社常務取締役 H. I. S. JAPAN プレジデント (現任)	(注) 2	13
常務取締役	H. I. S. 訪日事 業、インバウ ンド事業担当	楠原 成基	昭和32年6月3日	昭和57年12月 当社入社 平成17年1月 当社取締役 統括営業本部長 平成20年4月 当社常務取締役 管理部門総轄 海外事業本部長 平成22年4月 当社常務取締役 管理部門総轄 海外営業本部長兼国内旅行事業 本部長 平成22年12月 当社常務取締役 管理部門総轄 国内旅行事業本部及びインバウ ンド事業部管掌 海外営業本部 長兼国内旅行事業本部長 平成23年3月 当社常務取締役 管理部門総轄 海外営業本部長兼国内旅行事業 本部長 平成26年3月 当社専務取締役 人事、国内旅 行事業、インバウンド事業、東 日本地区店舗営業総轄 平成26年4月 当社専務取締役 人事、国内旅 行事業、インバウンド事業、東 日本地区店舗営業総轄 関東国 内旅行営業本部長 平成26年11月 当社専務取締役 本社管理部 門、国内旅行事業、インバウ ンド事業、東日本地区店舗営業総 轄 関東国内旅行営業本部長 平成28年11月 当社専務取締役 H. I. S. 訪日事 業担当 平成29年1月 当社常務取締役 H. I. S. 訪日事 業、インバウンド事業担当 (現 任)	(注) 2	510

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンス担当、本社経理本部長兼企業融資審査室長、最高財務責任者 (CFO)	中谷 茂	昭和23年10月19日	平成22年7月 当社入社 平成24年1月 当社取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 平成28年11月 当社取締役 連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンス担当、本社経理本部長兼企業融資審査室長、最高財務責任者 (CFO) (現任)	(注) 2	7
取締役	連結人事、CS・ES、人事・労務、総務、CSR担当、最高人事責任者 (CHO)	坂口 克彦	昭和30年4月30日	平成26年12月 当社入社 平成27年3月 当社上席執行役員 人事戦略 (日本・海外) 担当 平成28年1月 当社取締役 人事戦略 (日本・海外) 担当 平成28年11月 当社取締役 連結人事、CS・ES、人事・労務、総務、CSR担当、最高人事責任者 (CHO) (現任)	(注) 2	10
取締役	H. I. S. JAPAN ヴァイスプレジデント	山野邊 淳	昭和45年3月18日	平成5年4月 当社入社 平成26年3月 当社執行役員 関東販売事業部長 関東WEB事業部長 関東法人団体専門店事業部長 平成28年1月 当社取締役 東日本地区営業担当 関東海外旅行営業本部長 平成28年11月 当社取締役 H. I. S. JAPANヴァイスプレジデント (現任)	(注) 2	1
取締役	H. I. S. JAPAN ヴァイスプレジデント	織田 正幸	昭和41年1月1日	平成8年6月 当社入社 平成26年3月 当社執行役員 関西営業本部長 平成28年1月 当社取締役 関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当 関西営業本部長 平成28年11月 当社取締役 H. I. S. JAPANヴァイスプレジデント (現任)	(注) 2	0
取締役	—	高木 潔	昭和38年5月4日	昭和61年6月 当社入社 平成20年1月 当社取締役 関西営業本部長 平成20年4月 当社取締役 西日本地区総轄 関西営業本部長 平成21年11月 当社取締役 東日本地区営業総轄 平成22年11月 当社取締役 東日本地区営業総轄 東日本販売事業部長 平成23年3月 当社取締役 東日本地区営業総轄 インバウンド事業部管掌 関東販売事業部長 平成23年11月 当社取締役 東日本地区営業総轄 本社人事本部、インバウンド事業部管掌 関東販売事業部長 平成24年1月 当社常務取締役 東日本地区営業総轄 本社人事本部、インバウンド事業部管掌 関東販売事業部長 平成25年1月 当社常務取締役 東日本地区営業総轄 本社人事本部、インバウンド事業部管掌 平成26年3月 当社取締役 (現任) ハウステンボス株式会社 専務取締役 (現任)	(注) 2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関係会社管理 担当	行方 一正	昭和28年5月4日	昭和60年6月 当社入社 昭和60年9月 当社取締役 経理部長 平成5年2月 当社取締役 総務部長 平成9年11月 当社常務取締役 関西統括本部長 平成11年11月 当社常務取締役 管理本部長 平成12年10月 当社常務取締役 総務部長兼システム開発室長 平成16年6月 当社代表取締役 常務取締役 人事部・経理部・関連会社管理部管掌 総務部長 平成17年1月 当社代表取締役 専務取締役 平成20年4月 当社取締役相談役 平成22年5月 当社取締役相談役 社会貢献関連事業室管掌 平成23年9月 当社取締役相談役 CSR推進管掌 平成28年11月 当社取締役相談役 国内の旅行子会社事業担当 平成29年1月 当社取締役 関係会社管理担当(現任)	(注) 2	1,021
取締役	最高情報責任 者(CIO)	富田 直美	昭和23年3月25日	平成22年6月 パラレルズ株式会社 代表取締役社長 平成25年4月 パラレルズ株式会社 名誉会長(現任) 平成25年3月 一般財団法人 社会開発研究センター 理事(現任) 平成25年6月 一般財団法人 日本総合研究所 顧問(現任) 平成25年10月 GITOMER CERTIFIED ADVISOR(現任) 平成26年9月 多摩大学経営情報学部 客員教授(現任) 平成26年10月 ハウステンボス株式会社 経営顧問&CTO 平成26年12月 ハウステンボス株式会社 取締役 CTO(現任) 平成28年7月 株式会社h a p i - r o b o s t 取締役(現任) 平成29年1月 当社取締役 最高情報責任者(CIO)(現任)	(注) 2	—
取締役 監査等委員 (注) 1	—	平田 雅彦	昭和6年2月1日	昭和29年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 昭和60年2月 同社取締役 昭和61年2月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役副社長 平成9年4月 産能大学客員教授 平成9年7月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) 客員(現任) 平成9年8月 当社顧問 平成10年1月 当社社外取締役 平成11年6月 ユニ・チャーム株式会社社外監査役 平成20年6月 株式会社インテグレックス社外取締役 平成27年6月 ユニ・チャーム株式会社取締役 監査等委員(社外取締役)(現任) 平成28年1月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (注) 1	—	梅田 常和	昭和20年 8月22日	昭和49年 3月 公認会計士登録 昭和62年 9月 アーサーアンダーセン・アン ド・カンパニー パートナー及 び英和監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 平成 7年 4月 公認会計士梅田会計事務所所長 (現任) 平成 7年 6月 日本開閉器工業株式会社 (現 NKKスイッチズ株式会社) 取締 役副社長 平成11年 1月 当社社外監査役 平成12年 6月 株式会社ハーバー研究所社外監 査役 平成12年 6月 株式会社トミー (現 株式会社 タカラトミー) 社外監査役 (現 任) 平成19年 6月 澤田ホールディングス株式会社 社外監査役 (現任) 平成22年 3月 ハウステンボス株式会社社外監 査役 平成22年 6月 スズデン株式会社社外取締役 (現任) 平成27年 6月 株式会社ハーバー研究所取締役 監査等委員 (社外取締役) (現 任) 平成27年12月 ハウステンボス株式会社監査役 (現任) 平成28年 1月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	21
取締役 監査等委員	—	関田 園子	昭和40年 7月23日	昭和63年 2月 当社入社 平成12年 5月 当社関東営業本部経理課長 平成20年 4月 当社本社経理本部経理グルー プリーダー 平成24年12月 H. I. S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD. 出向 同社取締役 経 理部長 平成27年 1月 当社常勤監査役 平成28年 1月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	25
計						20,769

- (注) 1. 取締役監査等委員 平田雅彦及び取締役監査等委員 梅田常和は、社外取締役であります。
2. 平成29年 1月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
3. 平成28年 1月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 当社では、業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けております。
執行役員の職名・氏名は以下の通りであります。

職名	氏名
上席執行役員 CS・ES、総務、危機管理担当、本社CS・ES管理本部長	和田 光
執行役員 IT世界戦略担当	高野 清
執行役員 経費管理、広告、マーケティング戦略担当 本社営業戦略室長	福島 研
執行役員 海外事業担当 本社海外営業本部長	波多野 英夫
執行役員 インドネシア統括	五味 睦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業の志を常に喚起し、H. I. S. -HTBグループ企業理念及びH. I. S. 企業理念の下に、社会に有用な商品とサービスを提供して持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、株主の皆様をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行い、かつ説明責任を十分に果たし、社会から評価され信頼される企業になることを目指しています。このような企業を目指す中で、当社は、コーポレート・ガバナンスに関して、株式会社東京証券取引所が制定したコーポレート・ガバナンス・コード（以下、「東証CGコード」といいます。）の説明に従い、「株主の皆様をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行う仕組みである」と基本的に考えています。

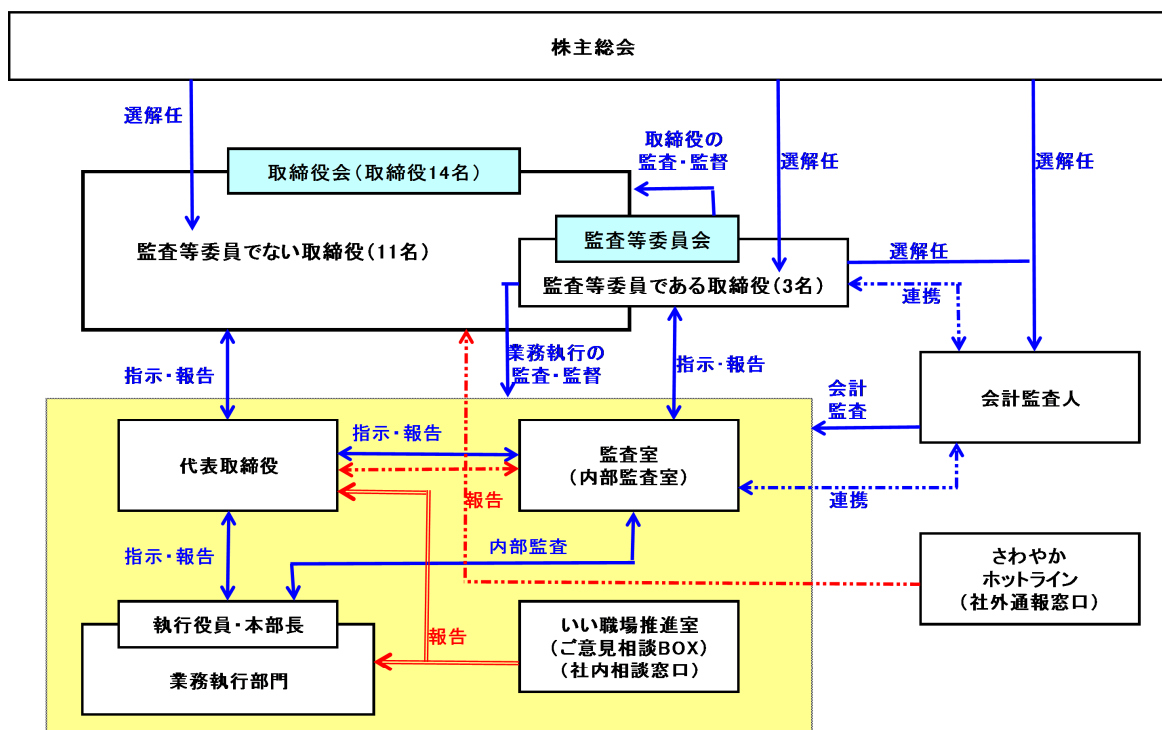
東証CGコード全73原則は、ベストプラクティスとして「攻めのガバナンス」の実現に資する主要な原則が盛り込まれており、「プリンシプルベース・アプローチ」（原則主義）が採用されていることから、当社は、各原則の趣旨・精神の十分な理解に努め、当社事業の業種や規模、事業環境と特性、機関設計、当社の実情を勘案しながら、可能なかぎりその趣旨・精神に沿った各原則のコンプライ（実施）を図ってまいります。

① コーポレート・ガバナンスの体制

(イ) コーポレート・ガバナンスの概要

コーポレート・ガバナンスの体制として、当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。各機関相互の関係等を示すと、「コーポレート・ガバナンス体制図（平成29年1月26日現在）」のとおりとなります。

「コーポレート・ガバナンス体制図（平成29年1月26日現在）」



また、第37期（平成29年10月期）連結会計年度からは、当社は、現在の事業持株会社の枠組の中で、経営執行体制の再編を行って純粋持株会社の機能を可能な限り採用し、仮想的な純粋持株会社制度を導入することになりました。この経営執行体制の再編は、一つには、当社の事業活動が、企業グループ全体を通じて、旅行業における経験とはまた別の観点からの経営判断が必要となる領域へ拡大してきているために、それぞれの領域において、迅速かつ適正な経営判断が行え、かつ経営責任の明確化に資する経営執行体制の編成が必要となってきたこと、もう一つには、企業グループ全体を通じた戦略の策定とその実施、迅速な経営構造の変革が可能となる体制の構築も必要となってきたこと、という二つの背景があります。

現在の経営執行体制は、「H. I. S. グローバル経営執行体制（平成29年1月26日現在）」のとおりであり、次のような組織等を構成要素に含んでいます。

a) 連結グループ管理本部

6名の業務執行取締役を構成員として、取締役会内に常設される。

取締役会の決議で決定していた重要な業務執行の決定について、取締役会からその一部の委任を受けるとともに、当社のコーポレート部門を統轄し、当社企業グループ全体にわたって、最適なシナジー効果の観点から、投資の選択と集中、各ドメイン（事業部門）間の整合を図り、連結グループ戦略会議を主宰する。

b) コーポレート部門

当社の本社管理部門であり、連結グループ管理本部の業務執行部署の役割を担う。

c) 国内の旅行子会社の事業

国内にある当社の旅行事業子会社が行う事業分野。

d) H. I. S. 訪日事業

当社の旅行事業部門のうち、インバウンド事業を行う準カンパニー（純粋持株会社制度の事業子会社に準ずる位置付け）である。

e) H. I. S. JAPAN

H. I. S. 訪日事業と並ぶ、当社の旅行事業部門のもう一つの準カンパニーであり、当社の旅行事業（日本発の海外旅行と国内旅行）を取り扱う。

f) 海外の旅行事業

海外にある当社の旅行事業関係会社が行う事業分野。

g) 連結グループ戦略会議

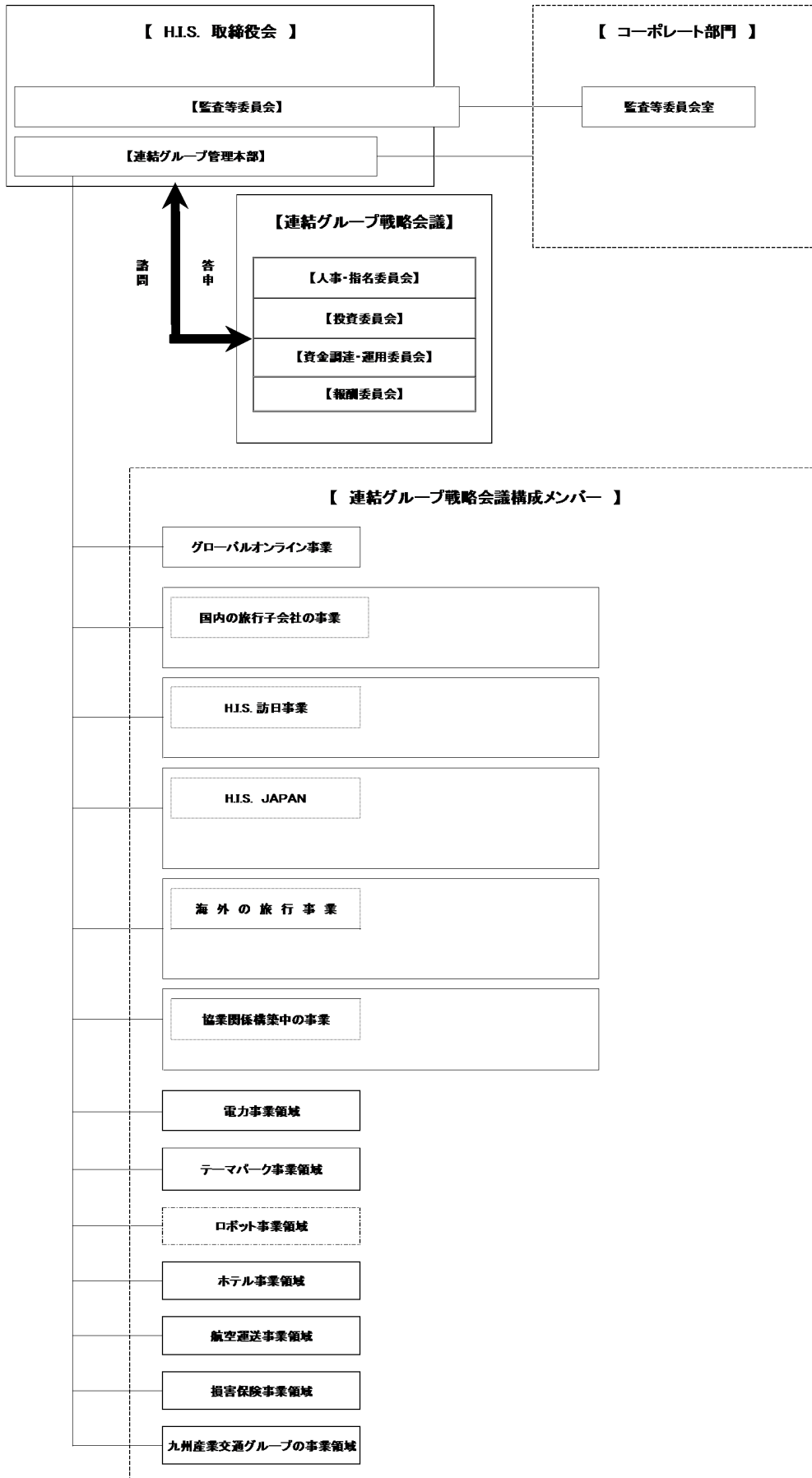
連結グループ管理本部が主宰し、会議開催時の出席者は、当社の場合は各事業部門の執行責任者と社外取締役（取締役監査等委員）、グループ会社の場合は事業領域の執行責任者であり、案件に応じて他の方々も招集される。

連結グループ戦略会議は、連結グループ戦略の策定などの一定の重要事項を決定し、各ドメイン（事業部門）に関する一定の重要事項の報告を受ける。

なお、開催される連結グループ戦略会議の構成員の全てが取締役と取締役監査等委員（または社外取締役）である場合に、審議する案件が、重要人事案件、重要な投資等案件、重要な資金調達または運用案件、及び重要な報酬に関する事項であるときは、それぞれが取締役会の諮問委員会である人事・指名委員会、投資委員会、資金調達・運用委員会及び報酬委員会となります。

また、「H. I. S. グローバル経営執行体制（平成29年1月26日現在）」では、別会社を通じて旅行事業とは性質の異なる事業を展開するビジネスラインを事業領域として表記しています。

「H.I.S.グローバル経営執行体制(平成29年1月26日現在)」



(ロ) コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、当社及び当社グループの事業規模と形態を踏まえて、経営に関する公正・透明かつ迅速果敢な意思決定を行い、かつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、第35期（平成27年10月期）連結会計年度まで、コーポレート・ガバナンスの体制として、監査役・監査役会設置会社制度を採用してまいりました。

当社の監査役・監査役会は、適法性監査に加えて法令が許容する範囲で妥当性監査も行ってきたほか、取締役会などで取締役の業務の執行や職務の執行に対しても、適切な助言や提言を行ってきました。このような実態を基に、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。平成27年5月1日から施行。）で創設された「監査等委員会設置会社」の制度の内容を検討したところ、当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、この制度が、当社の実情に適合し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に資する制度であると判断いたしました。

そこで当社は、監査等委員会設置会社への移行を平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会に提案し、株主の皆様の承認決議を得て実施しております。

(ハ) 内部統制システム（当社及び当社グループ子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む）の整備の状況

監査等委員会設置会社である当社は、会社法第399条の13の第2項に基づいて、取締役会決議で、

- a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b) 当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社）の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- d) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制
- e) 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- g) 監査等委員会の職務執行に必要な事項（監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等）

などの、監査等委員会の職務の執行のために必要な事項や、当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制整備の事項を、基本方針として決定しています。

当連結会計年度も、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し運用を行っており、

- i) 倫理コンプライアンスの徹底を図るために、「H. I. S. GROUP CSR REPORT」を作成配布するほか、「H. I. S. ポリシー」「H. I. S. 企業理念」「H. I. S. 企業行動憲章」等を記載・説明したポケットサイズのクレドカード（コンプライアンスカード）を当社及び当社グループ会社の全役員や全従業員に配布して、日々の業務の中で折に触れて確認できるようにしている。
- ii) 社外の専門家に委託している内部通報窓口「さわやかホットライン」は、従業員から寄せられた相談案件を、匿名性を保持しつつ、案件に応じての意見を添えて会社へ伝達して、相談者と会社との適切な仲介役を果たしており、企業倫理やコンプライアンス違反に対する会社の自浄態勢が機能できるようにしている。
- iii) 取締役会は、法令・定款・社内規程に従って重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び主要なグループ会社の業績についての報告を受けている。
- iv) 取締役会における決議などの重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し及び管理し、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、又は会社が株主の皆様や投資家の適切な投資判断に有用であると判断した場合に、適正な開示を行うように努めている。
- v) 内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査は実効性をもって実施され、監査室（内部監査部門）も所期の役割を果たしている。

などのほか、業務の実情に応じて諸手続の見直しも行われております。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループ事業について、経営成績、財政状態及び株価等にマイナスの影響を及ぼす可能性のある事項は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

本社在勤の常勤業務執行取締役は、毎週複数回行われる業務打合せの機会などを、このようなリスク発生の可能性を認識する機会に利用しており、内部統制のフレームワークをベースにおいて、リスクマネジメントの改善に努めています。

(ホ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社は、定款に会社法第427条第1項の規定に基づく定めを置いて、非業務執行取締役である取締役監査等委員3名全員と個々に、また会計監査人との間でも、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しています。この責任限定が認められるのは、当該取締役監査等委員又は会計監査人が、責任の原因となった職務遂行について善意であり、且つ重大な過失がない場合に限られており、責任限度額は、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」であります。

また、当社が監査役会設置会社であった時期に、すなわち平成27年10月31日に終了する事業年度に関する第35回定時株主総会（平成28年1月27日開催）の終結前に、当時有効であった定款の定めに従って監査役（監査役であった者を含む。）と締結済みの責任限定契約は、現在も引き続き有効であり、その内容も、現在の責任限定契約と同趣旨の内容であります。

② 内部監査及び監査等委員監査の状況

(イ) 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役社長（平成28年11月1日からは代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO））に直属する監査室（7名）が、内部監査規程、内部監査実施基準及び年間の監査計画に基づき、当社内の各部署及び当社グループ会社の業務監査（含む内部統制監査）を定期的実施しています。

監査室は、監査結果及び改善に向けての提言を、代表取締役社長（平成28年11月1日からは代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO））、関連する取締役、及び該当する部門や部署の責任者、そして監査等委員会に報告し、監査等委員会との緊密な連携の下に（また、時には指示を受けることを通じて）、内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査の一翼をも担っています。

(ロ) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役（取締役監査等委員）で構成されています。監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名選定するほか、もう1名の監査等委員を加えた2名を会社法第399条の3第1項の選定監査等委員として選定しています。

監査等委員会の職務執行を補助する監査等委員会室が監査等委員会に設置され、監査等委員の要請に基づいて、監査等委員の職務を補助する専任の従業員を人選し、監査等委員の同意を得て監査等委員会室に配置しています。このほか、事案に応じて、監査室、経理部門又は法務部門に所属する従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。なお、監査等委員会は、監査等委員会室に配置されている従業員に対して、業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動・その他の人事に関する事項についても、その意見や意向は十分に尊重されており、且つ反映されています。

監査等委員会監査は、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会が自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、実効性のある監査等委員会の監査の実施に努めています。

取締役監査等委員のうち、社外取締役である梅田常和氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しておられ、同じく社外取締役の平田雅彦氏は、経営者としての豊富な経験や知見の中に、経理・財務・会計分野に関する相当程度の経験や知見が含まれております。また、関田園子氏は、当社及び当社の海外における統轄管理会社の経理部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績を通じて、経理・財務・会計に関する相当程度の知見を有しておられます。

(ハ) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査が、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であることから、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係は、上記の「(イ) 内部監査の組織、人員及び手続」及び「(ロ) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続」での記載を、また当社の社外取締役2名全員が監査等委員である取締役であることから、「④ 社外取締役」の「(ロ) 社外取締役と内部監査部門との連携状況」での記載をも併せてご参照下さい。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の方々であります。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員：望月 明美氏、朽木 利宏氏
 - ・ 会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士7名、会計士補等5名、その他9名
- (注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しています。

④ 社外取締役

(イ) 社外取締役の員数及びに選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

a) 社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方

当社の現在の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役（取締役監査等委員）として選任されています。これに加えて、適任の候補者が確保できれば、監査等委員ではない取締役としての社外取締役の選任を視野にしております。

社外取締役である取締役監査等委員の平田雅彦氏は、松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）の代表取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験や知見、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した識見を備えておられ、当社の経営に対しても助言と提言を適宜行ってこられた実績があり、培われたこれらの経験、知見、識見を基に、独立して客観的な視座から当社の経営を引き続き監督するなど、取締役監査等委員としての職責を遂行しています。

社外取締役である取締役監査等委員の梅田常和氏は、アーサーアンダーセン・アンド・カンパニーのパートナーや、英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）の代表社員を歴任し、独立して公認会計士梅田会計事務所を設立するなど、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な経験と知見を備えられているほか、企業経営にも参画されていることに加えて、当社が監査役会設置会社であった時期には社外監査役を務めてこられた実績があり、培われたこれらの経験、知見、識見を基に、独立して客観的な視座から当社の経営を引き続き監督するなど、取締役監査等委員としての職責を遂行しています。

当社の現在の社外取締役は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしていることから、本人の同意を得て独立役員に指定し、同所へその旨の届出をしております。

b) 社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準を基に、次の要件（改廃は取締役会の決議によります）に該当する社外取締役を独立社外取締役としております。また、現在の社外取締役2名は、いずれもこの要件を満たしています。

- i) 現在又は過去において、当社、当社の子会社または関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下「業務執行者」といいます。）になったことがないこと
- ii) 当社の大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、若しくは議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）、又は大株主である団体に現に所属している者でないこと
- iii) 当社グループが大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、又は議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）となっている会社の業務執行者でないこと
- iv) 直近3会計年度において、当社グループとの間で年間の取引総額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先に現に所属している者でないこと
- v) 当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の業務執行者でないこと
- vi) 当社グループの主幹事証券会社の業務執行者でないこと
- vii) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に平均して1会計年度に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと
- viii) 直近3会計年度において、総収入若しくは経常収益の2%以上の寄附を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- ix) 上記ii) からviii) の団体又は取引先に過去に所属していた場合は、当該団体又は取引先を退職後3年以上経過していること
- x) 上記ii) からix) の配偶者又は二親等以内の親族
- xi) 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

(ロ) 社外取締役と内部監査部門との連携状況

当社の2名の社外取締役は、いずれも取締役監査等委員であり、取締役会の一員として取締役の業務執行を監督するほか、構成員となっている監査等委員会が、自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、内部統制システムを利用した組織的監査を行っています。

(ハ) 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係

a) 平田雅彦氏と当社との利害関係

平田雅彦氏が取締役監査等委員（社外取締役）を務めるユニ・チャーム株式会社と当社との間には、航空券販売の取引関係がありますものの、この取引関係には当社との間に特別の利害関係が生ずるような重要性はありません。また、平田雅彦氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、平田雅彦氏の当社株式の所有状況は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員 の状況」に記載のとおりであります。

b) 梅田常和氏と当社との利害関係

梅田常和氏が監査役を務めるハウステンボス株式会社は、当社の代表取締役会長兼社長である澤田秀雄氏が代表取締役社長を務め、当社の連結子会社であり、国内旅行商品等の売買取引関係があります。しかしながら、この取引関係には当社との間に特別の利害関係が生ずるような重要性はなく、その他の利害関係もありません。また、梅田常和氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、梅田常和氏の当社株式の所有状況は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員 の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	353	257	61	34	11
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	6	0	0	1
社外取締役 (監査等委員)	16	14	0	1	2
社外取締役	1	1	—	0	1
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	—	0	1
社外監査役	3	2	—	0	2

- (注) 1. 当社は平成28年1月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。社外取締役、監査役（社外監査役を除く。）及び社外監査役の報酬等の総額及び員数は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬限度額は、平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の基本報酬限度額は、平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において年額50百万円以内（ただし、役員賞与分を含む。）と決議いただいております。
4. 上記の報酬額及び員数には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含めております。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	賞与	退職慰労引当金繰入額	
澤田 秀雄	取締役	提出会社	36	12	7	113
	取締役	ハウステンボス株式会社	57	—	—	

(注) 連結報酬の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

監査等委員会設置会社である当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して報酬等を定めることとなります。

報酬等は、役位、会社の業績及び業績に対する貢献度を勘案し、役員賞与については「常勤取締役に支給する賞与総額のガイドライン」（取締役会に附属する報酬委員会が制定）に準拠しつつ、それぞれ報酬委員会の答申を基に決定しています。

報酬委員会は、取締役会の諮問委員会として、当連結会計年度末（平成28年10月31日）までは、社内出身の取締役3名、独立社外取締役2名で構成され、代表取締役社長が委員長を務めておりました。

平成28年11月1日からの報酬委員会は、連結グループ管理本部の主宰する連結グループ戦略会議が、当社の取締役（取締役監査等委員を除く。）の各人別の報酬額、当社の執行役員（上席執行役員を含む。）の各人別の報酬額、役員賞与の総額、報酬委員会として審議することが適切なその他の事項を審議する場合を指すようになりました。ただし、報酬委員会としての取扱いは、構成員の全てが取締役と取締役監査等委員（または社外取締役）である場合に限られております。

現在の報酬委員会は、代表取締役会長兼社長が委員長を務め、他に取締役監査等委員（独立社外取締役）1名を含む5名の委員（いずれも取締役）で構成され、必要があれば委員長がその都度指名するオブザーバーも参加して審議し、出席委員の総意で答申内容を決定しています。

⑥ 取締役の定数

当社定款の定めにより、取締役の員数は16名以内、その中で監査等委員である取締役は4名以内となっております。

⑦ 取締役選任の決議要件

監査等委員会設置会社である当社は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任することとなりますが、当社定款は、そのいずれについても、「選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」とし、また、「累積投票によらないものとする」と定めています。

⑧ 期末配当と中間配当

(イ) 期末配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするために、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」という定款規定を設けております。但し、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

(ロ) 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、定款で「取締役会の決議により、毎年4月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる」と定めております。この定めを設けた目的は、利益水準の動向に応じて、株主の皆様への利益還元を機動的に行えるようにすることであり、

⑨ 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、定款に「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるようにすることであり、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

⑩ 取締役及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除

任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任について、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、定款に「法令が定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、取締役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たせるように、環境の整備を図ることにあります。

なお、第35回定時株主総会（平成28年1月27日開催）の終結の時まで有効であった、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任の一部免除に関する定款の定めは、対象とする監査役であった者に対して現在でも引き続き有効であり、その内容も上述の損害賠償責任の一部免除規定と同趣旨の内容であります。

⑪ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項の決議要件について、定款に「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とするところにあります。

⑫ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	56	95	—	0	(注)
上記以外の株式	303	267	3	—	61

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	61	3	71	15
連結子会社	48	—	48	2
計	109	3	119	18

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務でありま
す。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務でありま
す。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切
に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。また、社内規程、マニュアルの整備を適宜行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 136,316	※1 159,011
売掛金	18,430	24,063
営業未収入金	8,279	8,084
有価証券	14,322	2,998
旅行前払金	22,010	24,387
前払費用	2,474	2,583
繰延税金資産	2,619	2,628
短期貸付金	109	65
関係会社短期貸付金	71	78
未収入金	2,780	3,001
その他	5,686	6,705
貸倒引当金	△122	△77
流動資産合計	212,979	233,531
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,681	27,324
減価償却累計額	△13,213	△12,974
建物（純額）	※1,※5 13,467	※1,※5 14,349
工具、器具及び備品	13,054	12,222
減価償却累計額	△8,563	△7,861
工具、器具及び備品（純額）	4,490	※5 4,360
船舶	5,469	2,127
減価償却累計額	△1,139	△1,155
船舶（純額）	4,329	971
土地	※1,※2 23,032	※1,※2 23,441
リース資産	4,809	5,067
減価償却累計額	△2,008	△2,262
リース資産（純額）	2,800	2,804
その他	20,737	24,854
減価償却累計額	△8,096	△8,490
その他（純額）	※1,※5 12,641	※1,※5 16,363
有形固定資産合計	60,761	62,291
無形固定資産	5,003	5,556
投資その他の資産		
投資有価証券	1,864	1,704
関係会社株式	6,844	6,681
関係会社出資金	55	74
長期貸付金	※6 7,661	※6 6,557
関係会社長期貸付金	85	85
退職給付に係る資産	355	318
繰延税金資産	3,110	3,355
差入保証金	6,501	6,758
その他	2,987	5,492
貸倒引当金	△207	△206
投資その他の資産合計	29,260	30,822
固定資産合計	95,025	98,670
繰延資産	241	183
資産合計	308,245	332,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	21,368	18,744
短期借入金	※1,※3 6,860	※1,※3 8,915
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 21,515	※1,※4 583
未払金	3,512	2,487
未払費用	2,907	3,004
未払法人税等	3,369	829
未払消費税等	1,034	595
旅行前受金	50,711	53,293
リース債務	834	925
賞与引当金	3,387	2,951
役員賞与引当金	161	106
その他	※1 7,330	※1 10,368
流動負債合計	122,993	102,805
固定負債		
社債	20,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	20,153	20,113
長期借入金	※1,※4 14,319	※1 77,042
繰延税金負債	※2 4,868	※2 4,754
退職給付に係る負債	6,009	6,886
役員退職慰労引当金	747	788
修繕引当金	1,023	761
リース債務	2,486	2,283
その他	※1 1,653	※1 1,808
固定負債合計	71,261	134,440
負債合計	194,254	237,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	3,665	3,665
利益剰余金	82,150	80,988
自己株式	△2,535	△14,162
株主資本合計	94,280	81,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	△152
繰延ヘッジ損益	△449	△546
為替換算調整勘定	5,878	△744
退職給付に係る調整累計額	△230	△455
その他の包括利益累計額合計	5,248	△1,899
新株予約権	—	77
非支配株主持分	14,461	15,470
純資産合計	113,990	95,139
負債純資産合計	308,245	332,385

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	537,456	523,705
売上原価	429,201	418,661
売上総利益	108,254	105,044
販売費及び一般管理費	※1 88,284	※1 90,769
営業利益	19,970	14,274
営業外収益		
受取利息	1,155	1,693
為替差益	1,109	—
持分法による投資利益	77	—
補助金収入	305	350
その他	1,124	954
営業外収益合計	3,772	2,998
営業外費用		
支払利息	265	337
為替差損	—	6,798
持分法による投資損失	—	751
その他	792	737
営業外費用合計	1,057	8,624
経常利益	22,685	8,648
特別損失		
投資有価証券売却損	484	—
減損損失	—	※2 3,541
特別損失合計	484	3,541
税金等調整前当期純利益	22,200	5,107
法人税、住民税及び事業税	8,447	4,103
法人税等調整額	△272	△301
法人税等合計	8,175	3,801
当期純利益	14,025	1,305
非支配株主に帰属する当期純利益	3,134	1,038
親会社株主に帰属する当期純利益	10,890	267

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
当期純利益	14,025	1,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△272	△204
繰延ヘッジ損益	△1,245	△95
為替換算調整勘定	2,148	△5,906
退職給付に係る調整額	27	△227
持分法適用会社に対する持分相当額	△100	△799
その他の包括利益合計	※ 558	※ △7,234
包括利益	14,583	△5,928
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,296	△6,880
非支配株主に係る包括利益	3,287	951

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,882	7,782	71,612	△2,533	83,743
会計方針の変更による累積的影響額			818		818
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,882	7,782	72,430	△2,533	84,562
当期変動額					
剰余金の配当			△1,167		△1,167
親会社株主に帰属する当期純利益			10,890		10,890
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					—
連結範囲の変動			△4		△4
連結子会社の増資による持分の増減					—
資本剰余金から資本金への振替	4,117	△4,117			—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	4,117	△4,117	9,719	△1	9,717
当期末残高	11,000	3,665	82,150	△2,535	94,280

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	324	790	3,902	△173	4,843	—	13,708	102,295
会計方針の変更による累積的影響額					—		374	1,192
会計方針の変更を反映した当期首残高	324	790	3,902	△173	4,843	—	14,082	103,488
当期変動額								
剰余金の配当					—			△1,167
親会社株主に帰属する当期純利益					—			10,890
自己株式の取得					—			△1
自己株式の処分					—			—
連結範囲の変動					—			△4
連結子会社の増資による持分の増減					—			—
資本剰余金から資本金への振替					—			—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△274	△1,240	1,976	△56	405	—	379	784
当期変動額合計	△274	△1,240	1,976	△56	405	—	379	10,502
当期末残高	49	△449	5,878	△230	5,248	—	14,461	113,990

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,000	3,665	82,150	△2,535	94,280
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,000	3,665	82,150	△2,535	94,280
当期変動額					
剰余金の配当			△1,426		△1,426
親会社株主に帰属する当期純利益			267		267
自己株式の取得				△11,763	△11,763
自己株式の処分				136	136
連結範囲の変動			△2		△2
連結子会社の増資による持分の増減		△0			△0
資本剰余金から資本金への振替					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△0	△1,161	△11,627	△12,788
当期末残高	11,000	3,665	80,988	△14,162	81,491

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	49	△449	5,878	△230	5,248	—	14,461	113,990
会計方針の変更による累積的影響額					—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	49	△449	5,878	△230	5,248	—	14,461	113,990
当期変動額								
剰余金の配当					—			△1,426
親会社株主に帰属する当期純利益					—			267
自己株式の取得					—			△11,763
自己株式の処分					—			136
連結範囲の変動					—			△2
連結子会社の増資による持分の増減					—			△0
資本剰余金から資本金への振替					—			—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△202	△96	△6,623	△225	△7,147	77	1,008	△6,061
当期変動額合計	△202	△96	△6,623	△225	△7,147	77	1,008	△18,850
当期末残高	△152	△546	△744	△455	△1,899	77	15,470	95,139

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,200	5,107
減価償却費	6,310	6,544
減損損失	—	3,541
のれん償却額	193	201
賞与引当金の増減額 (△は減少)	360	△324
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	17	△49
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	782	619
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	44
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△434	△259
受取利息及び受取配当金	△1,163	△1,737
持分法による投資損益 (△は益)	△77	751
為替差損益 (△は益)	△743	3,616
支払利息	265	337
投資有価証券売却損益 (△は益)	484	△0
その他の損益 (△は益)	124	33
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,191	△6,526
旅行前払金の増減額 (△は増加)	1,423	△2,911
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,469	△1,230
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,509	△1,593
未払消費税等の増減額 (△は減少)	193	△317
未払費用の増減額 (△は減少)	273	150
旅行前受金の増減額 (△は減少)	40	3,704
その他の負債の増減額 (△は減少)	689	1,508
小計	23,777	11,210
利息及び配当金の受取額	1,049	1,479
利息の支払額	△246	△309
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△11,983	△7,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,597	5,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△53,732	△57,392
定期預金の払戻による収入	54,621	49,732
有価証券の取得による支出	△2,000	△3,000
有価証券の償還による収入	2,043	13,345
有形及び無形固定資産の取得による支出	△15,345	△13,309
投資有価証券の取得による支出	△2,137	△1,234
投資有価証券の売却による収入	150	969
投資有価証券の償還による収入	800	—
関係会社株式の取得による支出	△5,660	△1,696
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△180
貸付けによる支出	△7,429	△1,632
貸付金の回収による収入	1,148	1,674
差入保証金の差入による支出	△1,083	△837
差入保証金の回収による収入	710	512
その他	△263	△2,391
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,177	△15,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	37,255	80,055
短期借入金の返済による支出	△31,745	△78,000
長期借入れによる収入	13,065	63,465
長期借入金の返済による支出	△1,562	△21,673
自己株式の取得による支出	△2	△11,791
配当金の支払額	△1,167	△1,426
非支配株主への配当金の支払額	△33	△94
非支配株主からの払込みによる収入	1,080	74
その他	△637	△426
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,253	30,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,636	△3,460
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,309	16,430
現金及び現金同等物の期首残高	110,145	113,330
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	875	81
現金及び現金同等物の期末残高	※ 113,330	※ 129,842

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

本連結財務諸表は、当社の子会社81社を連結しております。主な連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、子会社HTBエナジー株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

新規設立した株式会社INTERPARK TOUR JAPANは、連結の範囲に含めております。

また、株式会社アクティビティジャパンは、当連結会計年度中に株式を取得し子会社化したため、連結範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数は26社で、その主な社名は次のとおりであります。

・H. I. S TRAVEL EGYPT

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した会社の数は関連会社4社であります。なお、主な持分法適用関連会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

LY-HISトラベル株式会社は、当連結会計年度中に株式を取得し関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（26社）及び関連会社（10社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。その主な社名は次のとおりであります。

<子会社>

・H. I. S TRAVEL EGYPT

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社及び国内連結子会社である株式会社ウォーターマークホテル・ジャパンの決算日は7月31日であります。

また、在外連結子会社であるTEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A.、国内連結子会社であるHTBクルーズ株式会社の決算日は8月31日であります。

国内連結子会社であるハウステンボス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、エイチ・ティ・ビー観光株式会社、HTBエナジー株式会社、株式会社ラグーナテンボス、株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティー・ビー、株式会社ウォーターマークホテル長崎、株式会社ジャパンホリデートラベル、H. I. S. ANAナビゲーションジャパン株式会社、株式会社INTERPARK TOUR JAPAN、株式会社アクティビティジャパン、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交整備株式会社、熊本桜町再開発株式会社、九州産交リテール株式会社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、いずれも同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

…時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は主として建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

船舶 5～25年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

…役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

…役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 修繕引当金

…将来の修繕費用の支出に備えるため、修繕費用を引き当てております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

…数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建営業未払金
- b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

…当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」(当連結会計年度は350百万円)は、金額の重要性が増したため、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、営業外収益の「その他」に表示していた1,429百万円は、「補助金収入」305百万円、「その他」1,124百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「デリバティブ評価損」(当連結会計年度は114百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「デリバティブ評価損」に表示していた166百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「エイチ・アイ・エス従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を受益者とする「エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定します。従持信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,403百万円、456千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末1,430百万円

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
現金及び預金	46百万円	46百万円
建物	204	198
土地	18,329	18,329
有形固定資産(その他)	1,965	1,961

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
短期借入金	1,600百万円	400百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,345	353
長期借入金	353	609
流動負債(その他)	5	5
固定負債(その他)	15	15

なお、この他に、前連結会計年度においては、現金及び預金(781百万円)を銀行保証の担保に供しております。また、当連結会計年度においては、現金及び預金(569百万円)を銀行保証の担保に供しております。

※2. 土地の再評価に関する法律に基づき平成12年3月31日に事業用の土地について再評価を実施した金額が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
土地	13,532百万円	13,532百万円
繰延税金負債	4,875	4,837

※3. 当座貸越契約

連結子会社(九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本桜町再開発株式会社及び株式会社ジャパンホリデーtravel)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
当座貸越極度額	10,800百万円	11,325百万円
借入実行残高	6,860	8,875
差引額	3,940	2,450

※4. 財務制限条項

連結子会社(九州産業交通ホールディングス株式会社)においては、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、以下の借入金等に関しては一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,264百万円	316百万円
長期借入金	316	—
計	1,580	316

※5. 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
建物	22百万円	124百万円
工具、器具及び備品	—	9
有形固定資産（その他）	374	638
計	396	772

※6. その他

前連結会計年度（平成27年10月31日）

長期貸付金7,661百万円のうち6,347百万円（60,000千米ドル）は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社（代表取締役社長 澤田秀雄）の連結子会社であります。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

長期貸付金6,557百万円のうち6,271百万円（60,000千米ドル）は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社（代表取締役会長 澤田秀雄）の連結子会社であります。

（連結損益計算書関係）

※1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
給与手当	29,829百万円	31,278百万円
賞与	2,873	2,630
賞与引当金繰入額	2,851	2,485
役員賞与	21	21
役員賞与引当金繰入額	147	105
退職給付費用	715	798
役員退職慰労引当金繰入額	71	79
法定福利費	4,849	5,112
広告宣伝費	12,969	12,647
賃借料	5,296	5,618
減価償却費・償却費	4,565	5,279
貸倒引当金繰入額	55	7
修繕引当金繰入額	106	15

※2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
パナマ共和国パナマ市他	事業用資産	船舶等	3,541

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社TEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.が所有している船舶について、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、船舶鑑定書に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△917百万円	△299百万円
組替調整額	489	5
税効果調整前	△427	△294
税効果額	155	89
その他有価証券評価差額金	△272	△204
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,902	△112
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,902	△112
税効果額	656	16
繰延ヘッジ損益	△1,245	△95
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,148	△5,906
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,148	△5,906
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,148	△5,906
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△143	△478
組替調整額	230	116
税効果調整前	87	△362
税効果額	△59	134
退職給付に係る調整額	27	△227
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△100	△799
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△100	△799
その他の包括利益合計	558	△7,234

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年11月1日至平成27年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,522,936	—	—	68,522,936
合計	68,522,936	—	—	68,522,936
自己株式				
普通株式(注)	3,673,396	420	—	3,673,816
合計	3,673,396	420	—	3,673,816

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加420株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,167	18.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,426	利益剰余金	22.00	平成27年10月31日	平成28年1月28日

当連結会計年度(自平成27年11月1日至平成28年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,522,936	—	—	68,522,936
合計	68,522,936	—	—	68,522,936
自己株式				
普通株式(注)	3,673,816	3,448,800	44,300	7,078,316
合計	3,673,816	3,448,800	44,300	7,078,316

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度末456,400株)

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,448,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,948,100株及びエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託による当社株式の取得による増加500,700株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少44,300株は、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	77
合計		—	—	—	—	—	77

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,426	22.00	平成27年10月31日	平成28年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月26日 定時株主総会	普通株式	1,361	利益剰余金	22.00	平成28年10月31日	平成29年1月27日

(注) 平成29年1月26日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
現金及び預金勘定	136,316百万円	159,011百万円
有価証券勘定	14,322	2,998
預入期間が3か月を超える定期預金	△23,985	△29,168
1年以内に満期の到来する有価証券	△13,321	△2,998
現金及び現金同等物	113,330	129,842

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として事業の用に供している設備（機械及び装置）であります。

(イ) 無形固定資産

該当するものではありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
1年内	662	295
1年超	953	1,449
合計	1,615	1,745

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
1年内	126	126
1年超	1,396	1,270
合計	1,522	1,396

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、原油価格コモディティ・スワップ取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びにその他債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券や株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、原則として3ヶ月以内の支払期日としております。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを管理する目的とした原油価格コモディティ・スワップ取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、新規取引先等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っており、一定の重要な取引及び事象については当社への報告や承認を必要とする管理体制をとっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利及び燃料価格の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引等についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は本社経理本部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

デリバティブ取引における原油価格コモディティ・スワップ取引については、取引権限等を定めた社内規程に則って執行されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	136,316	136,316	—
(2) 売掛金(*1)	18,342	18,342	—
(3) 営業未収入金	8,279	8,279	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	13,463	13,463	—
その他有価証券	13,463	13,463	—
(5) 短期貸付金	109	109	—
(6) 関係会社短期貸付金	71	71	—
(7) 未収入金(*1)	2,756	2,756	—
(8) 長期貸付金	7,661	7,837	175
(9) 関係会社長期貸付金	85	85	—
(10) 差入保証金	4,809	4,789	△20
資産計	191,896	192,051	154
(1) 営業未払金	21,368	21,368	—
(2) 短期借入金	6,860	6,860	—
(3) 未払金	3,512	3,512	—
(4) 未払法人税等	3,369	3,369	—
(5) 未払消費税等	1,034	1,034	—
(6) 社債	20,000	20,143	143
(7) 転換社債型新株予約権付社債	20,153	20,100	△52
(8) 長期借入金(1年内含む)	35,834	35,867	32
(9) リース債務(1年内含む)	3,320	3,189	△131
負債計	115,454	115,445	△8
デリバティブ取引(*2)	(438)	(438)	—

(*1) 売掛金及び未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	159,011	159,011	—
(2) 売掛金(*1)	24,019	24,019	—
(3) 営業未収入金	8,084	8,084	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,866	3,866	—
その他有価証券	3,866	3,866	—
(5) 短期貸付金	65	65	—
(6) 関係会社短期貸付金	78	78	—
(7) 未収入金(*1)	2,978	2,978	—
(8) 長期貸付金	6,557	6,693	135
(9) 関係会社長期貸付金	85	85	—
(10) 差入保証金	4,945	4,998	53
資産計	209,693	209,882	188
(1) 営業未払金	18,744	18,744	—
(2) 短期借入金	8,915	8,915	—
(3) 未払金	2,487	2,487	—
(4) 未払法人税等	829	829	—
(5) 未払消費税等	595	595	—
(6) 社債	20,000	20,318	318
(7) 転換社債型新株予約権付社債	20,113	20,221	108
(8) 長期借入金(1年内含む)	77,626	77,629	3
(9) リース債務(1年内含む)	3,209	3,006	△202
負債計	152,521	152,748	226
デリバティブ取引(*2)	(1,852)	(1,852)	—

(*1) 売掛金及び未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金、(5) 短期貸付金、(6) 関係会社短期貸付金、並びに(7) 未収入金

これらは短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(8) 長期貸付金、並びに(9) 関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等並びに、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 転換社債型新株予約権付社債、(8) 長期借入金（1年内含む）並びに(9) リース債務（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
有価証券及び投資有価証券 非上場株式等(*1)	2,723	836
関係会社株式 非上場株式等(*2)	6,844	6,681
関係会社出資金(*3)	55	74
差入保証金(*4)	1,691	1,813

(*1) 有価証券及び投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(*3) 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(*4) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(10) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	136,316	—	—	—
売掛金	18,430	—	—	—
営業未収入金	8,279	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 社債	56	300	—	960
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	288	—	—	—
(2) 社債	11,000	50	—	—
(3) その他	2,000	—	—	—
短期貸付金	109	—	—	—
関係会社短期貸付金	71	—	—	—
未収入金	2,780	—	—	—
長期貸付金	—	7,597	63	—
関係会社長期貸付金	—	85	—	—

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	159,011	—	—	—
売掛金	24,063	—	—	—
営業未収入金	8,084	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）社債	300	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
（1）社債	3,000	50	—	—
短期貸付金	65	—	—	—
関係会社短期貸付金	78	—	—	—
未収入金	3,001	—	—	—
長期貸付金	—	6,373	183	—
関係会社長期貸付金	—	73	12	—

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

（注）4．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,860	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	10,000
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	20,000	—	—
長期借入金(1年内含む)	21,515	489	801	10,028	—	3,000
リース債務(1年内含む)	834	819	601	483	234	347
合計	29,209	1,308	1,403	40,512	234	13,347

当連結会計年度（平成28年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,915	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	10,000	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	20,000	—	—	—
長期借入金(1年内含む)（※）	583	1,770	10,728	30,079	1,465	33,000
リース債務(1年内含む)	925	706	605	318	288	364
合計	10,423	2,477	41,333	30,397	11,754	33,364

（※）長期借入金1,430百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年10月31日）

該当事項はありません。

なお、社債（連結貸借対照表計上額 1,316百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

該当事項はありません。

なお、社債（連結貸借対照表計上額 300百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	197	99	98
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	197	99	98
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	13,265	13,478	△213
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,265	13,478	△213
合計		13,463	13,578	△115

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,406百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	161	99	61
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	646	625	21
	小計	807	724	82
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	2,698	3,000	△301
	(3) その他	360	364	△4
	小計	3,058	3,364	△305
合計		3,866	4,089	△222

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 536百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	150	0	484
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	150	0	484

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	9	0	—
(2) 債券	1,008	48	—
(3) その他	0	—	—
合計	1,017	48	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,388	—	102	102
	ユーロ	363	—	△12	△12
	シンガポールドル	25	—	1	1
	カナダドル	12	—	△0	△0
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	222	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	222	—	3	3
	合計	2,234	—	94	94

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,854	—	△25	△25
	ユーロ	300	—	△0	△0
	英ポンド	38	—	2	2
	買建				
	米ドル	221	88	△10	△10
	ユーロ	18	—	△1	△1
	シンガポールドル	24	24	△0	△0
	豪ドル	58	40	0	0
	カナダドル	1,783	11	△13	△13
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	14,236	—	△871	△871
	買建				
	米ドル	14,236	—	64	64
	合計	32,771	164	△856	△856

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度（平成27年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油価格コモディティ・ スワップ取引	777	619	152	152
	合計	777	619	152	152

(注) 時価の算定方法

コモディティ・スワップ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油価格コモディティ・ スワップ取引	604	432	△198	△198
合計		604	432	△198	△198

(注) 時価の算定方法

コモディティ・スワップ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	前連結会計年度（平成27年10月31日）		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 営業未払金	806	-	6
	円				
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
	シンガポールドル				
	豪ドル				
	カナダドル				
	タイバーツ				
	ニュージーランドドル				
通貨オプション取引	売建	営業未払金	27,757	-	△674
	米ドル				
	買建				
米ドル					374
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金 営業未払金	382	-	(注) 2
	円				
	タイバーツ				
	買建				
	米ドル				
	ユーロ				
	シンガポールドル				
	豪ドル				
	タイバーツ				
	通貨オプション取引				
売建					
米ドル					
買建					
米ドル					
合計			83,047	-	△685

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成28年10月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	円		261	—	△6
	米ドル	363	—	4	
	タイバーツ	182	—	△1	
	買建	営業未払金			
	米ドル		4,274	—	△190
	ユーロ		632	—	△10
	英ポンド		15	—	△2
	シンガポールドル		70	—	△1
	豪ドル		219	—	1
	カナダドル		12	—	△0
	タイバーツ		23	—	0
	ニュージーランドドル	13	—	0	
通貨オプション取引	営業未払金				
売建					
米ドル		9,256	—	△608	
買建					
米ドル	9,256	—	20		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金			(注) 2
	売建				
	円		173	—	
	米ドル	163	—		
	タイバーツ	79	—		
	買建	営業未払金			
	米ドル		2,478	—	
	ユーロ		384	—	
	シンガポールドル		4	—	
	豪ドル		39	—	
	カナダドル		2	—	
	タイバーツ		3	—	
	人民元		0	—	
	スイスフラン	2	—		
通貨オプション取引	営業未払金				
売建					
米ドル		910	—		
買建					
米ドル	910	—			
合計			29,735	—	△797

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
退職給付債務の期首残高	8,528百万円	7,299百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,635	—
会計方針の変更を反映した期首残高	6,893	7,299
勤務費用	772	844
利息費用	52	48
数理計算上の差異の発生額	162	459
退職給付の支払額	△585	△468
外貨換算差額	4	△24
退職給付債務の期末残高	7,299	8,159

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
年金資産の期首残高	1,583百万円	1,645百万円
期待運用収益	31	32
数理計算上の差異の発生額	16	△98
事業主からの拠出額	153	122
退職給付の支払額	△139	△112
年金資産の期末残高	1,645	1,590

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年10月31日)	(平成28年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,289百万円	1,272百万円
年金資産	△1,645	△1,590
	△355	△318
非積立型制度の退職給付債務	6,009	6,886
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,653	6,568
退職給付に係る負債	6,009	6,886
退職給付に係る資産	△355	△318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,653	6,568

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
勤務費用	772百万円	844百万円
利息費用	52	48
期待運用収益	△31	△32
数理計算上の差異の費用処理額	131	195
過去勤務費用の費用処理額	△4	△2
会計基準変更時差異の費用処理額	108	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,029	1,052

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
過去勤務費用	4百万円	2百万円
数理計算上の差異	16	360
会計基準変更時差異	△108	—
合計	△87	362

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
未認識過去勤務費用	△2百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	335	695
合計	333	695

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
債券	21%	25%
株式	38	34
一般勘定	38	40
その他	3	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
割引率	0.4%～1.1%	0.1%～0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度86百万円、当連結会計年度94百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	－	77

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,322名 当社子会社従業員 261名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 793,700株
付与日	平成28年5月23日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとします。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととします。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成31年5月1日 至 平成31年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	793,700
失効	—
権利確定	—
未確定残	793,700

②単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,817
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	619

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第1回ストック・オプション
株価変動性（注1）	34.37%
予想残存期間（注2）	3.07年
予想配当率（注3）	0.78%
無リスク利子率（注4）	-0.236%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成27年10月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、将来の失効は見込んでおりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,016百万円	818百万円
未払事業税	262	30
旅行前受金	222	215
未精算商品券	249	269
有価証券評価損否認	97	—
未払社会保険料	107	86
繰越欠損金	9	487
その他	684	735
繰延税金資産小計	2,649	2,643
評価性引当額	△30	△15
繰延税金資産合計	2,619	2,628
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	△1	△1
その他	△9	△5
繰延税金負債計	△11	△7
繰延税金資産の純額	2,608	2,621

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,490百万円	1,527百万円
役員退職慰労引当金	223	221
減価償却費	3,485	3,303
資産除去債務費用否認	112	100
修繕引当金	330	227
土地評価損	1,082	1,028
繰越欠損金	—	27
その他	316	425
繰延税金資産小計	7,042	6,861
評価性引当額	△3,868	△3,456
繰延税金資産合計	3,173	3,405
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△31	△18
その他	△30	△31
繰延税金負債合計	△62	△50
繰延税金資産の純額	3,110	3,355
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金	4,879	4,837
その他	143	101
繰延税金負債合計	5,023	4,938
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	△305	△326
役員退職慰労引当金	△6	△10
繰越欠損金	△27	△68
その他	△154	△158
繰延税金資産小計	△493	△564
評価性引当額	338	380
繰延税金資産合計	△154	△183
繰延税金負債の純額	4,868	4,754

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	33.06%
(調整)		
住民税均等割等		3.62
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		3.33
海外連結子会社との税率差異		31.32
持分法による投資損益		4.86
評価性引当額の減少		△4.13
受取配当等永久に益金に算入されない項目		△1.23
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.50
その他		0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率		74.44

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が171百万円、繰延ヘッジ損益が11百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が156百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、旅行事業、ハウステンボスグループ、ホテル事業、運輸事業及び九州産交グループの5つによって構成されており、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「旅行事業」、「ハウステンボスグループ」、「ホテル事業」、「運輸事業」及び「九州産交グループ」の5つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、経営管理区分を見直し、当社グループの企業活動の実態に即したより適切な経営情報の開示を行うため、報告セグメント区分を従来の「テーマパーク事業」から「ハウステンボスグループ」に変更いたしました。これに伴い、HTBクルーズ株式会社及びTEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.を「運輸事業」から「ハウステンボスグループ」に変更し、また、当連結会計年度より連結の範囲に含めたHTBエナジー株式会社を「ハウステンボスグループ」に追加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

「旅行事業」は、海外旅行及び国内旅行の手配・企画・販売並びにその付帯事業を行っております。

「ハウステンボスグループ」は、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営、再生可能エネルギー等新規電源の開発、並びにその付帯事業を行っております。「ホテル事業」は、オーストラリア、グアム、インドネシア及び日本においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。「運輸事業」は、国際チャーター等の旅客航路事業及びその付帯事業を行っております。「九州産交グループ」は、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	475,844	30,986	5,445	1,725	23,408	537,411	45	537,456	—	537,456
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	329	1,583	984	1,023	20	3,941	—	3,941	△3,941	—
計	476,174	32,570	6,429	2,748	23,428	541,352	45	541,398	△3,941	537,456
セグメント利益又は 損失 (△)	12,535	9,157	345	△1,101	1,040	21,977	22	21,999	△2,029	19,970
セグメント資産	156,597	34,601	13,560	1,143	38,485	244,388	970	245,359	62,886	308,245
その他の項目										
減価償却費	2,184	1,382	785	31	1,326	5,709	15	5,724	545	6,270
持分法適用会社 への投資額	6,129	—	—	—	—	6,129	374	6,503	—	6,503
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,128	6,395	1,049	4	5,753	16,332	6	16,338	316	16,654

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△2,029百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額62,886百万円には、セグメント間取引消去△2,317百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産65,204百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額545百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額316百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	465,536	30,283	5,563	2,045	20,230	523,660	45	523,705	—	523,705
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	235	1,580	1,045	1,279	17	4,158	—	4,158	△4,158	—
計	465,772	31,863	6,609	3,325	20,248	527,819	45	527,864	△4,158	523,705
セグメント利益又は 損失（△）	9,038	7,485	556	△834	89	16,334	30	16,364	△2,090	14,274
セグメント資産	190,723	37,733	12,197	1,017	41,367	283,039	2,035	285,075	47,309	332,385
その他の項目										
減価償却費	2,284	1,827	839	29	1,009	5,990	15	6,005	499	6,504
持分法適用会社 への投資額	5,004	—	—	—	—	5,004	404	5,408	—	5,408
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,740	6,332	166	5	3,475	13,721	680	14,401	99	14,500

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,090百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額47,309百万円には、セグメント間取引消去△2,007百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産49,317百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額499百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額99百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・ 中近東・アフリカ	合計
46,675	6,444	1,778	5,790	73	60,761

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・ 中近東・アフリカ	合計
53,620	2,352	1,535	4,736	45	62,291

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計			
減損損失	—	3,541	—	—	—	3,541	—	—	3,541

(注) 「その他」の区分は、不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	52	7	—	—	133	193	—	—	193
当期末残高	86	9	—	—	233	329	—	—	329

(注) 「その他」の区分は、不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	64	3	—	—	133	201	—	—	201
当期末残高	168	—	—	—	99	268	—	—	268

(注) 「その他」の区分は、不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社ベストワンドットコム	東京都渋谷区	83	旅行事業	—	クルーズ旅行商品等の販売	クルーズ旅行商品等の販売	106	売掛金	20

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

クルーズ旅行商品等の販売については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 株式会社ベストワンドットコムは、当社代表取締役 澤田秀雄の近親者が議決権の100.0%を直接所有しております。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社ベストワンドットコム	東京都渋谷区	83	旅行事業	—	クルーズ旅行商品等の販売	クルーズ旅行商品等の販売	115	売掛金	7

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

クルーズ旅行商品等の販売については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 株式会社ベストワンドットコムは、当社代表取締役 澤田秀雄及びその近親者が議決権の100.0%を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
1株当たり純資産額	1,534円77銭	1,295円35銭
1株当たり当期純利益金額	167円94銭	4円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	157円22銭	3円58銭

- (注) 1. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。(当連結会計年度末456千株)
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,890	267
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,890	267
期中平均株式数(千株)	64,849	62,881
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△25	△26
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(△25)	(△26)
普通株式増加数(千株)	4,258	4,262
(うち転換社債(千株))	(4,258)	(4,262)

- (注) 当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。(当連結会計年度181千株)

(重要な後発事象)

(特定子会社の異動)

当社は、平成28年12月9日開催の取締役会において、澤田ホールディングス株式会社との間で株式譲渡契約を締結することを決議のうえ、同日付けで株式譲渡契約を締結し、平成28年12月30日に譲受をしております。これにより、持分法適用会社であるエイチ・エス損害保険株式会社は当社の子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社となります。

1. 異動子会社の概要

(1) 名称	エイチ・エス損害保険株式会社
(2) 住所	東京都新宿区市谷本村町3番29号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 松尾 昭男
(4) 資本金の額	1,612百万円
(5) 事業の内容	損害保険業

2. 取得株式数、取得価額

(1) 取得株式数	11,486株
(2) 取得価額	1,033百万円

3. 株式譲渡実行日

平成28年12月30日

(ストック・オプション(新株予約権)の付与)

当社は、当社取締役及び当社子会社取締役に対し、企業価値の向上に向けたインセンティブを高めることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることを平成29年1月26日開催の定時株主総会において決議し、同日開催の取締役会において当該株式を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の総数

1,170個

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 10名 690個

当社子会社取締役 34名 480個

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 117,000株

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、諸条件に基づきブラック・ショールズ式により算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額であり、割当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとします。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、2,817円と新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)のいずれか高い金額とします。ただし当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とします。

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

426,348,000円

上記の金額は、平成29年1月16日現在の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算出された見込額です。

7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価格のうち資本金に組入れる額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、各新株予約権行使に際して出資される財産の価額に、各新株予約権の発行価格を加えた額を、付与株式数で除した額とします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とします。
8. 新株予約権の割当日
平成29年2月28日
9. 新株予約権の権利行使期間
平成31年5月1日から平成31年7月31日まで

(普通社債の発行)

当社は、平成29年1月26日開催の取締役会において、普通社債の発行について以下のとおり包括決議いたしました。

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 1. 発行総額 | 300億円以下（ただし、この範囲内で複数回の発行が可能） |
| 2. 発行予定期間 | 平成29年末日まで |
| 3. 払込金額 | 額面100円につき金100円 |
| 4. 利率 | 年0.8%以下 |
| 5. 償還期限 | 10年以内 |
| 6. 資金使途 | 借入金返済資金、設備投資資金及び投融資資金に充当予定。 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 エイチ・アイ・エス	2019年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債（注）1	平成26年 8月15日	20,153	20,113	—	なし	平成31年 8月30日
株式会社 エイチ・アイ・エス	第1回無担保社債	平成26年 10月23日	10,000	10,000	0.363	なし	平成31年 10月23日
株式会社 エイチ・アイ・エス	第2回無担保社債	平成26年 10月23日	10,000	10,000	0.645	なし	平成33年 10月22日
合計	—	—	40,153	40,113	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	4,692.1
発行価額の総額 (百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年 8月29日 至 平成31年 8月16日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	30,000	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,860	8,915	0.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	21,515	583	1.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	834	925	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,319	77,042	0.30	平成29年～35年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,486	2,283	—	平成29年～38年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	46,015	89,750	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金のうち1,430百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、借入金の利息については、支払利息として計上されないため、「平均利率」の計算に含めておりません。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金 ※	1,770	10,728	30,079	1,465
リース債務	706	605	318	288

※ 長期借入金1,430百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	124,123	255,974	371,224	523,705
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	4,393	978	△1,108	5,107
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	1,918	99	△1,132	267
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	29.72	1.55	△17.89	4.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	29.72	△28.84	△19.78	22.79

(注) 第3四半期及び当連結会計年度の親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額及び、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定にあたっては、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」をそれぞれ算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,777	105,921
売掛金	11,156	17,537
営業未収入金	7,344	7,246
有価証券	13,978	2,698
旅行前払金	21,273	23,433
前払費用	1,071	1,391
繰延税金資産	1,632	1,890
未収収益	231	188
短期貸付金	44	39
関係会社短期貸付金	341	758
未収入金	2,625	2,615
その他	3,189	4,012
流動資産合計	151,666	167,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,803	1,913
車両運搬具	216	244
工具、器具及び備品	614	574
土地	302	302
その他	94	744
有形固定資産合計	3,031	3,778
無形固定資産		
商標権	20	16
電話加入権	82	82
ソフトウェア	3,617	3,776
その他	14	98
無形固定資産合計	3,734	3,974
投資その他の資産		
投資有価証券	409	413
関係会社株式	34,178	43,882
関係会社出資金	709	668
長期貸付金	※2 3,720	※2 3,186
関係会社長期貸付金	5,182	4,872
長期前払費用	61	58
繰延税金資産	1,249	1,307
差入保証金	4,597	4,777
破産更生債権等	168	168
その他	794	1,049
貸倒引当金	△168	△1,463
投資その他の資産合計	50,902	58,921
固定資産合計	57,668	66,675
繰延資産		
社債発行費	101	79
繰延資産合計	101	79
資産合計	209,435	234,489

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	18,939	16,123
1年内返済予定の長期借入金	20,000	—
未払金	1,326	1,081
未払費用	1,731	1,568
未払法人税等	171	—
旅行前受金	45,693	46,601
保険料預り金	384	380
商品券	1,859	2,039
賞与引当金	1,806	1,476
役員賞与引当金	101	50
その他	2,555	4,160
流動負債合計	94,570	73,482
固定負債		
社債	20,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	20,153	20,113
長期借入金	13,000	74,430
関係会社長期借入金	2,417	2,096
退職給付引当金	2,828	3,256
役員退職慰労引当金	546	549
長期預り保証金	35	35
その他	418	703
固定負債合計	59,399	121,184
負債合計	153,970	194,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金		
資本準備金	3,661	3,661
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	3,665	3,665
利益剰余金		
利益準備金	246	246
その他利益剰余金		
別途積立金	27,565	27,565
繰越利益剰余金	15,934	12,149
利益剰余金合計	43,745	39,960
自己株式	△2,535	△14,162
株主資本合計	55,875	40,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	△165
繰延ヘッジ損益	△461	△551
評価・換算差額等合計	△409	△716
新株予約権	—	77
純資産合計	55,465	39,822
負債純資産合計	209,435	234,489

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高		
海外旅行売上高	350,550	339,277
国内旅行売上高	47,605	51,730
その他	3,956	4,270
売上高合計	※2 402,112	※2 395,278
売上原価		
海外旅行売上原価	305,768	294,831
国内旅行売上原価	41,347	46,261
その他	169	232
売上原価合計	※2 347,285	※2 341,325
売上総利益	54,826	53,953
販売費及び一般管理費	※1 50,295	※1 51,551
営業利益	4,531	2,402
営業外収益		
受取利息	823	751
受取配当金	285	800
為替差益	414	—
その他	40	122
営業外収益合計	※2 1,564	※2 1,673
営業外費用		
支払利息	241	444
為替差損	—	4,188
その他	123	79
営業外費用合計	※2 365	※2 4,712
経常利益又は経常損失(△)	5,730	△636
特別損失		
投資有価証券売却損	484	—
関係会社株式評価損	713	399
貸倒引当金繰入額	—	1,295
特別損失合計	1,197	1,695
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	4,533	△2,331
法人税、住民税及び事業税	1,915	228
法人税等調整額	155	△200
法人税等合計	2,071	27
当期純利益又は当期純損失(△)	2,461	△2,358

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,882	7,778	4	7,782	246	27,565	14,332	42,143
会計方針の変更による累積 的影響額				-			307	307
会計方針の変更を反映した当 期首残高	6,882	7,778	4	7,782	246	27,565	14,640	42,451
当期変動額								
剰余金の配当				-			△1,167	△1,167
当期純利益又は当期純損失 (△)				-			2,461	2,461
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
準備金から資本金への振替	4,117	△4,117		△4,117				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	4,117	△4,117	-	△4,117	-	-	1,294	1,294
当期末残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	15,934	43,745

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,533	54,274	330	772	1,102	-	55,377
会計方針の変更による累積 的影響額		307			-		307
会計方針の変更を反映した当 期首残高	△2,533	54,582	330	772	1,102	-	55,685
当期変動額							
剰余金の配当		△1,167			-		△1,167
当期純利益又は当期純損失 (△)		2,461			-		2,461
自己株式の取得	△1	△1			-		△1
自己株式の処分		-			-		-
準備金から資本金への振替		-			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	△278	△1,233	△1,512	-	△1,512
当期変動額合計	△1	1,292	△278	△1,233	△1,512	-	△219
当期末残高	△2,535	55,875	52	△461	△409	-	55,465

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	15,934	43,745
会計方針の変更による累積的影響額				-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	15,934	43,745
当期変動額								
剰余金の配当				-			△1,426	△1,426
当期純利益又は当期純損失(△)				-			△2,358	△2,358
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
準備金から資本金への振替				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△3,785	△3,785
当期末残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	12,149	39,960

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,535	55,875	52	△461	△409	-	55,465
会計方針の変更による累積的影響額		-			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,535	55,875	52	△461	△409	-	55,465
当期変動額							
剰余金の配当		△1,426			-		△1,426
当期純利益又は当期純損失(△)		△2,358			-		△2,358
自己株式の取得	△11,763	△11,763			-		△11,763
自己株式の処分	136	136			-		136
準備金から資本金への振替		-			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△217	△89	△307	77	△230
当期変動額合計	△11,627	△15,412	△217	△89	△307	77	△15,642
当期末残高	△14,162	40,462	△165	△551	△716	77	39,822

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～49年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

旅行売上高及び旅行売上原価は、出発日基準で計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 以下の会社の銀行保証に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前事業年度 (平成27年10月31日)		当事業年度 (平成28年10月31日)	
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	380千米ドル (45百万円)	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	290千米ドル (30百万円)

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前事業年度 (平成27年10月31日)		当事業年度 (平成28年10月31日)	
・金額の定めのあるもの		・金額の定めのあるもの	
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	400千米ドル (48百万円)	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	2,000千米ドル (209百万円)
株式会社クオリタ	30百万円	株式会社クオリタ	30百万円
株式会社ジャパンホリデーラベル	20百万円	株式会社ジャパンホリデーラベル	20百万円
・特に金額の定めのないもの		・特に金額の定めのないもの	
株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証	株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証
株式会社クルーズプラネット	事務所賃借料等に対する支払保証	LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証
		株式会社ジャパンホリデーラベル	仕入債務に対する支払保証

※2. その他

前事業年度 (平成27年10月31日)

長期貸付金3,720百万円のうち3,625百万円 (30,000千米ドル) は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社 (代表取締役社長 澤田秀雄) の連結子会社であります。

当事業年度 (平成28年10月31日)

長期貸付金3,186百万円のうち3,144百万円 (30,000千米ドル) は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社 (代表取締役会長 澤田秀雄) の連結子会社であります。

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.8%、当事業年度86.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.2%、当事業年度13.6%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
広告宣伝費	7,772百万円	7,242百万円
給与・賞与	20,029	20,776
賞与引当金繰入額	1,689	1,339
役員賞与引当金繰入額	88	49
退職給付費用	428	524
役員退職慰労引当金繰入額	35	37
貸倒引当金繰入額	—	0
減価償却費・償却費	2,081	2,139

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,540百万円	11,483百万円
仕入高	74,246	80,607
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	314	794
営業外費用	64	157

(有価証券関係)

前事業年度 (平成27年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式30,111百万円、関連会社株式4,067百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成28年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式39,324百万円、関連会社株式4,557百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	630百万円	471百万円
旅行前受金	222	215
有価証券評価損否認	97	—
未払社会保険料	79	60
貸倒引当金限度超過額	56	52
未払事業所税	21	20
繰延ヘッジ損益	228	246
繰越欠損金	—	445
その他	295	378
繰延税金資産合計	1,632	1,890

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	913百万円	997百万円
貸倒引当金限度超過額	—	396
役員退職慰労引当金	176	168
資産除去債務費用否認	112	100
その他	78	76
繰延税金資産小計	1,280	1,739
評価性引当額	—	△412
繰延税金資産合計	1,280	1,326
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△31	△18
繰延税金負債合計	△31	△18
繰延税金資産の純額	1,249	1,307

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	税引前当期純損失のため 注記を省略しております。
住民税均等割等	3.56	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.31	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.15	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.47	
その他	0.87	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.70	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は154百万円、繰延ヘッジ損益が11百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が140百万円増加しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,803	473	—	364	1,913	1,722
	車両運搬具	216	128	—	100	244	495
	工具、器具及び備品	614	162	—	203	574	2,127
	土地	302	—	—	—	302	—
	その他	94	686	1	34	744	92
	計	3,031	1,450	1	702	3,778	4,436
無形固定資産	商標権	20	0	—	4	16	—
	電話加入権	82	—	—	—	82	—
	ソフトウェア	3,617	1,578	—	1,418	3,776	—
	その他	14	98	13	0	98	—
	計	3,734	1,678	13	1,423	3,974	—

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(注)	171	1,466	—	171	1,466
賞与引当金	1,806	1,476	1,806	—	1,476
役員賞与引当金	101	50	101	—	50
役員退職慰労引当金	546	37	34	—	549

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)171百万円は、洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.his.co.jp
株主に対する特典	毎年4月及び10月末日現在において、株主名簿に記録のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準により株主優待券を発行する。 100株以上500株未満所有の株主 株主優待券2枚(2,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主 株主優待券4枚(4,000円相当) 1,000株以上所有の株主 株主優待券6枚(6,000円相当) 100株以上所有の株主 ハウステンボス及びラグーナテンボス入場割引券各1枚(1枚の割引券で1名様につき500円相当。最大5名様まで利用可能。)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第35期）（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）平成28年1月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年1月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第36期第1四半期）（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）平成28年2月29日関東財務局長に提出
（第36期第2四半期）（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月27日関東財務局長に提出
（第36期第3四半期）（自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日）平成28年8月26日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年1月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成28年4月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。
平成28年10月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成28年12月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成28年12月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（営業外費用の計上）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及び添付書類
平成28年4月22日関東財務局長に提出
平成29年1月26日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年5月23日関東財務局長に提出
平成28年4月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (7) 発行登録書及びその添付書類
平成29年1月16日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日）平成28年2月2日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月2日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月2日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日）平成28年7月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日）平成28年8月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年1月26日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチ・アイ・エスの平成28年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイチ・アイ・エスが平成28年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月26日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エスの平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。